



「彩の国」さいたま
埼玉県

事業概要

<令和4年度版>



埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県坂戸保健所

目 次

□ 埼玉県坂戸保健所の概要

1	沿革	1
2	所管区域とその概況	1
3	所管区域図	2
4	組織及び職員	3
5	人口の概況	4

□ 事業概要

◆ 総務・地域保健推進担当 ◆

1	衛生関係免許件数	6
2	地域保健医療計画の推進	7
3	救急医療	9
4	学生実習、研修医の受入れ状況	10
5	保健所別研修	11
6	地域医療体制	12

◆ 保健予防推進担当 ◆

1	栄養・健康づくり・歯科保健	14
2	母子保健	16
3	難病対策	19
4	原子爆弾被爆者対策	21
5	石綿健康被害の救済	21
6	感染症対策	22
7	肝炎対策	25
8	精神保健福祉	26
9	保健師現任教育	29

◆ 生活衛生・薬事担当 ◆

1	医薬品・血液等の安全確保	30
---	--------------	----

(1) 薬務関係施設数及び監視状況	30
(2) 麻薬・覚醒剤関係	31
(3) 献血推進事業	31
2 食品の安全性の確保	32
(1) 食品衛生関係営業	32
(2) 食中毒発生防止等の対策	35
3 生活環境の確保	36
(1) 衛生的な生活環境の確保	36
(2) 動物の適正な飼育管理	38

【参 考 資 料】

1 各種協議会等委員名簿	39
2 坂戸保健所管内各市町・保健センター一覧	42
3 坂戸保健所管内関係団体一覧	43
4 健康相談・各種検査等定例事業一覧	44

□ 人口動態統計	45
----------------	----

□ 埼玉県坂戸保健所の概要

1 沿革

昭和53年9月1日、川越保健所管内北部地域（坂戸市、毛呂山町、越生町、鶴ヶ島町、鳩山町）の保健需要の増加に伴い、県下第3番目の保健所支所として対人保健サービスを充実させるため、川越保健所坂戸支所が開設された（所在地：坂戸市石井2327-1）。

平成3年7月1日、坂戸保健所が発足した。

平成9年4月1日、入間西福祉保健総合センターが、入間西福祉事務所と坂戸保健所相互の連携を強化する組織として設置された。

平成11年4月1日に同センターは、地域における福祉、保健及び医療の一層の連携を推進するために入間西福祉事務所を統合するとともに、保健所を含む福祉保健総合センターとして組織を一本化した。

平成18年4月1日には県内保健所の再編に伴い、新たに飯能市と日高市を坂戸保健所の管轄区域として加え、併せて飯能分室を設置した。

平成22年4月1日には、福祉保健総合センター・保健所の統合再編に伴い、入間西福祉保健総合センター（坂戸保健所併置）は廃止され、併せて坂戸保健所の所管区域から飯能市と日高市が分離された。

2 所管区域とその概況

所管区域は、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町及び鳩山町の2市3町からなっている。

人口は227,498人、世帯数は106,475世帯(令和4年1月1日現在)、面積は158.86k㎡である。

管内を高麗川、越辺川が西から東へ流れ、東側は肥沃な荒川低地、西側は外秩父山地の東縁部に当たり、北側は比企丘陵と変化に富んでいる。

鉄道は、東武東上線が鶴ヶ島市、坂戸市を南北方向に通り、坂戸市分岐の東武越生線が毛呂山町を通過して越生町へ至っている。また、JR八高線が毛呂山町、越生町を南北方向に通っている。道路は、一般国道407号が管内交通網の基盤を成しており、関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道の2本の高速道路が通っている。

人口構成をみると、0～14歳の年少人口の割合は、県全体の11.9%に対して管内は10.4%と1.5ポイント低くなっている。一方、65歳以上の老年人口割合は、県全体の26.7%に対して管内は31.6%と4.9ポイント高くなっている。(令和4年1月1日現在)

また、管内には、埼玉医科大学、明海大学、城西大学、日本医療科学大学、女子栄養大学、東京電機大学など多数の大学があり、保健・医療関係等の人材育成や学術研究が進められている。

市 町 名	総人口 (人)	男 (人)	女 (人)	世帯数	面積 km ²
管 内	227,498	113,023	114,475	106,475	158.86
坂 戸 市	99,992	49,875	50,117	46,898	41.02
鶴ヶ島市	70,069	34,677	35,392	32,493	17.65
毛呂山町	32,900	16,340	16,560	15,970	34.07
越 生 町	11,248	5,610	5,638	5,084	40.39
鳩 山 町	13,289	6,521	6,768	6,030	25.73

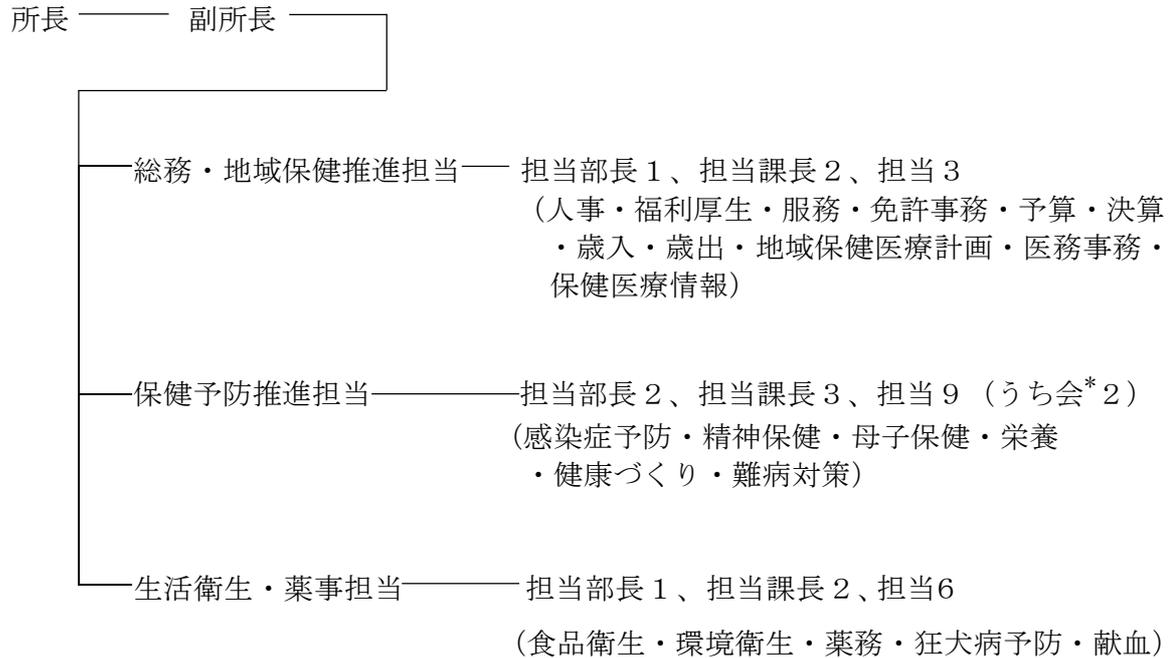
(令和4年1月1日埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告)

3 所管区域図



4 組織及び職員（令和4年4月1日現在）

【組織】



*「会」は会計年度任用職員を示す。

【職員数】

（人）

所長	副所長	担当部長	担当課長	主任	主事・技師	主任専門員	専門員	会計年度任用職員	合計
1	1	4	7	6	7	3	0	2	31

【職種別職員数】

（人）

職種	職員数	職種	職員数
一般事務職	11	看護師	0
医師	1	管理栄養士	1
薬剤師	5	精神保健福祉指導職	2
獣医師	3	動物愛護職	1
保健師	7	合計	31

5 人口の概況

(1) 管内の人口の推移及び伸び率

(人、%)

	年	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口の推移	埼玉県	5,863,678	6,759,311	6,938,006	7,054,243	7,194,556	7,266,534
	管内	196,987	235,819	235,456	237,210	238,586	235,263
	坂戸市	87,586	98,221	97,381	98,964	101,700	101,679
	鶴ヶ島市	49,381	66,208	67,638	69,783	69,990	70,255
	毛呂山町	34,467	39,808	39,711	39,122	39,054	37,275
	越生町	11,622	13,609	13,718	13,356	12,537	11,716
	鳩山町	13,931	17,973	17,008	15,985	15,305	14,338
伸び率	埼玉県	100.0	115.3	118.3	120.3	122.7	123.9
	管内	100.0	119.7	119.5	119.5	121.1	119.4
	坂戸市	100.0	112.1	111.2	113.0	116.1	116.1
	鶴ヶ島市	100.0	134.1	137.0	141.3	141.7	142.3
	毛呂山町	100.0	115.5	115.2	113.5	113.3	108.1
	越生町	100.0	117.1	118.0	114.9	107.9	100.8
	鳩山町	100.0	129.0	122.1	114.7	109.9	102.9

	年	令和2年	令和3年	令和4年
人口の推移	埼玉県	7,344,765	7,393,780	7,385,819
	管内	230,347	228,525	227,498
	坂戸市	100,275	100,612	99,992
	鶴ヶ島市	70,117	69,937	70,069
	毛呂山町	35,366	33,178	32,900
	越生町	11,029	11,352	11,248
	鳩山町	13,560	13,446	13,289
伸び率	埼玉県	125.3	126.1	126.0
	管内	116.9	116.0	115.5
	坂戸市	114.5	114.9	114.2
	鶴ヶ島市	142.0	141.6	141.9
	毛呂山町	102.6	96.3	95.5
	越生町	94.9	97.7	96.8
	鳩山町	97.3	96.5	95.4

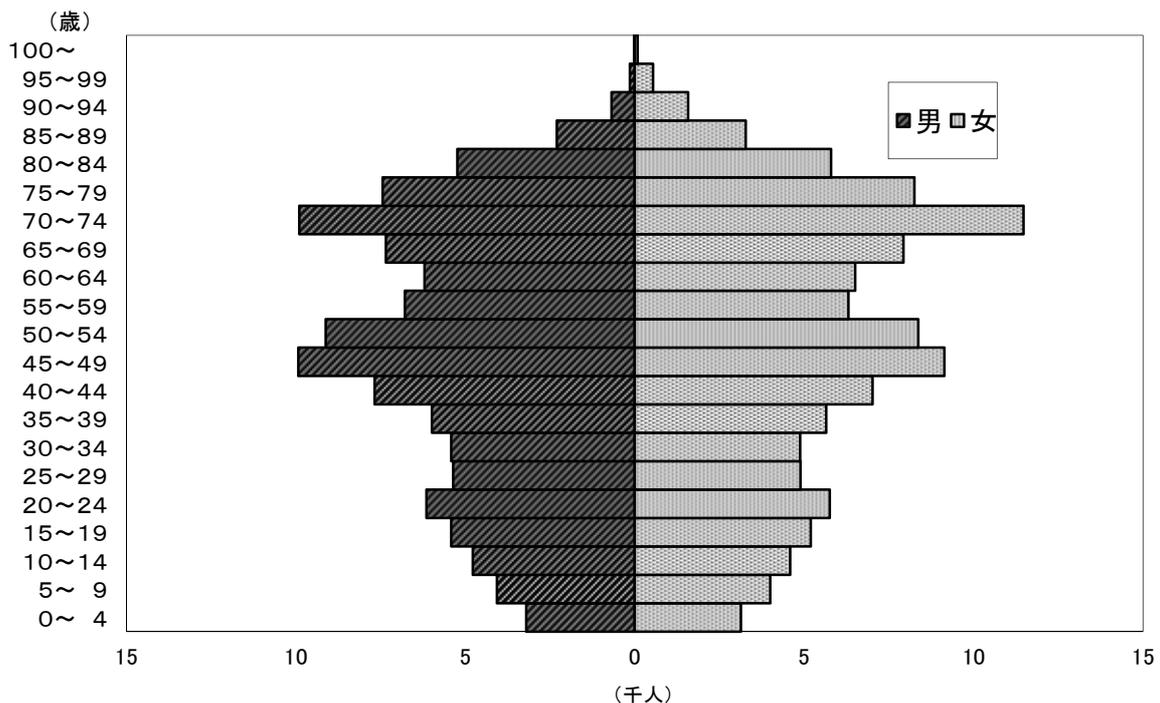
- (注) 1 (a)昭和60年・平成7・12・17・22・27年、令和2年は、国勢調査人口。
 (b)令和3・4年は、「埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告」(令和4年1月1日現在)による。
 2 伸び率は、昭和60年を100として算出した人口の伸び率である。

(2) 管内の年齢階級別人口

(人、%)

年齢	総数		男		女		
		構成比		構成比		構成比	
0～4歳	6,336	2.79	3,197	2.83	3,139	2.74	
5～9歳	8,074	3.55	4,066	3.60	4,008	3.50	
10～14歳	9,360	4.11	4,771	4.22	4,589	4.01	
15～19歳	10,614	4.67	5,409	4.79	5,205	4.55	
20～24歳	11,904	5.23	6,146	5.44	5,758	5.03	
25～29歳	10,244	4.50	5,349	4.73	4,895	4.28	
30～34歳	10,297	4.53	5,408	4.78	4,889	4.27	
35～39歳	11,642	5.12	5,981	5.29	5,661	4.95	
40～44歳	14,688	6.46	7,667	6.78	7,021	6.13	
45～49歳	19,067	8.38	9,924	8.78	9,143	7.99	
50～54歳	17,490	7.69	9,115	8.06	8,375	7.32	
55～59歳	13,086	5.75	6,778	6.00	6,308	5.51	
60～64歳	12,711	5.59	6,202	5.49	6,509	5.69	
65～69歳	15,270	6.71	7,337	6.49	7,933	6.93	
70～74歳	21,375	9.40	9,892	8.75	11,483	10.03	
75～79歳	15,691	6.90	7,435	6.58	8,256	7.21	
80～84歳	11,025	4.85	5,229	4.63	5,796	5.06	
85～89歳	5,574	2.45	2,290	2.03	3,284	2.87	
90～94歳	2,259	0.99	676	0.60	1,583	1.38	
95～99歳	685	0.30	138	0.12	547	0.48	
100歳以上	106	0.05	13	0.01	93	0.08	
合計	227,498	100.00	113,023	100.00	114,475	100.00	
再掲	0～14歳	23,770	10.45	12,034	10.65	11,736	10.25
	15～64歳	131,743	57.91	67,979	60.15	63,764	55.70
	65歳以上	71,985	31.64	33,010	29.21	38,975	34.05

資料：埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告（令和4年1月1日現在）



□ 事業概要

◆ 総務・地域保健推進担当 ◆

1 衛生関係免許件数

令和3年度・管内

	免許種別	新規 登録	訂正 書換	再交付	消除 ・ 抹消	計
埼玉県 知事 免許	栄養士	267	13	2	0	282
	調理師	72	6	9	0	87
	クリーニング師	2	0	0	0	2
	製菓衛生師	5	0	0	0	5
	准看護師	7	2	0	0	9
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	診療X線技師	—	0	0	0	0
	登録販売者	29	3	1	0	33
	小計	382	24	12	0	407
他 都道 府 県 知事 免許	准看護師	—	1	1	0	2
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	小計	—	1	1	0	2
厚生 労働 大臣 免許	医師	22	7	0	0	29
	歯科医師	18	7	1	0	26
	診療放射線技師	9	4	0	0	13
	臨床検査技師	17	4	0	0	21
	衛生検査技師	—	1	0	0	1
	視能訓練士	2	1	0	0	3
	理学療法士	25	4	0	0	29
	作業療法士	4	1	0	0	5
	保健師	6	7	0	0	13
	助産師	15	2	0	0	17
	看護師	225	68	3	0	296
	薬剤師	27	11	2	0	40
	管理栄養士	27	10	0	0	37
小計	397	127	6	0	530	
合計	779	152	19	0	939	

*歯科技工士免許は、平成27年6月1日から一般財団法人歯科医療振興財団に移管。

*各種旧免許及び衛生検査技師の免許については、新たに免許を付与していないため「—」としている。

2 地域保健医療計画の推進

「生涯を通じた健康づくり体制の確立」「質が高く効率的な医療提供体制の確保と医療・介護サービス連携の強化」「安心・安全な暮らしを守る健康危機管理体制の構築」を基本理念とした本県の保健医療に関する総合的な計画として、第6次計画に続き、平成30年3月、新たに第7次埼玉県地域保健医療計画（以下「計画」という。）が策定された。この計画期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間である。

併せて、川越市保健所、埼玉県坂戸保健所及び埼玉県東松山保健所の管轄区域（計14市町村）を圏域とする「川越比企保健医療圏」においても、6本の「圏域別取組」（生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進、歯科口腔保健対策、親と子の保健対策、健康危機管理体制の強化、精神保健福祉医療対策、在宅医療の推進）が策定され、関係機関において対策を推進することとしている。

（1）埼玉県川越比企保健医療圏地域保健医療協議会

川越比企保健医療圏における取組及び地域医療構想の実現に向けた取組を推進するため、「埼玉県川越比企保健医療圏地域保健医療・地域医療構想協議会（以下「協議会」という。）」を設置している。この協議会は、協議会設置要綱に基づき、当坂戸保健所が事務局を務めている。令和3年度の開催状況は、協議会の下部組織である作業部会の開催を含め、次のとおりである。

開 催 日	議 題
令和3年7月27日（火） （出席委員数：36人） （Zoomとの併用開催）	第1回「埼玉県川越比企保健医療圏地域保健医療・地域医療構想協議会」及び「医療機能分化・連携推進部会」 1 令和3年度地域保健医療・地域医療構想協議会の協議内容について 2 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて 3 令和元年度病床機能報告定量基準分析結果について 4 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について 5 第7次埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の状況について
令和3年11月30日（火） （出席委員数：35人） （Zoomによる開催）	第2回「埼玉県川越比企保健医療圏地域保健医療・地域医療構想協議会」及び「医療機能分化・連携推進部会」 1 圏域別フェイスシートについて 2 地域医療構想調整会議の更なる活性化について 3 非稼働病棟を持つ医療機関への対応について 4 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しの進捗について 5 埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて 6 地域医療支援病院の名称承認について 7 病床機能報告について 8 埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の進捗状況について

開 催 日	議 題
令和4年3月31日（木） 書面による開催	第3回「埼玉県川越比企保健医療圏地域保健医療・地域医療構想協議会」及び「医療機能分化・連携推進部会」 1 「地域医療構想調整会議」及び「地域保健医療協議会」の要綱・構成委員について 2 非稼働病床を有する医療機関への対応について 3 圏域別フェイスシートについて 4 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて 5 埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて 6 令和2年度及び令和3年度圏域別取組の取組状況について

(2) 災害医療

埼玉県における災害時保健医療体制の充実・強化に関する取組方針（平成30年8月16日保健医療部長決裁）に基づき、平成31年2月18日に地域災害保健医療調整会議を設置した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたため、下表の内容にて書面開催した。

開催日時	場 所	内 容 等
令和4年3月18日（金） （通知日）	書面による 開催	◎ 災害時医療関係機関情報について (1) 市町における医療救護所設置計画の状況等について (2) 災害時医療関係機関連絡先一覧（更新版）について

3 救急医療

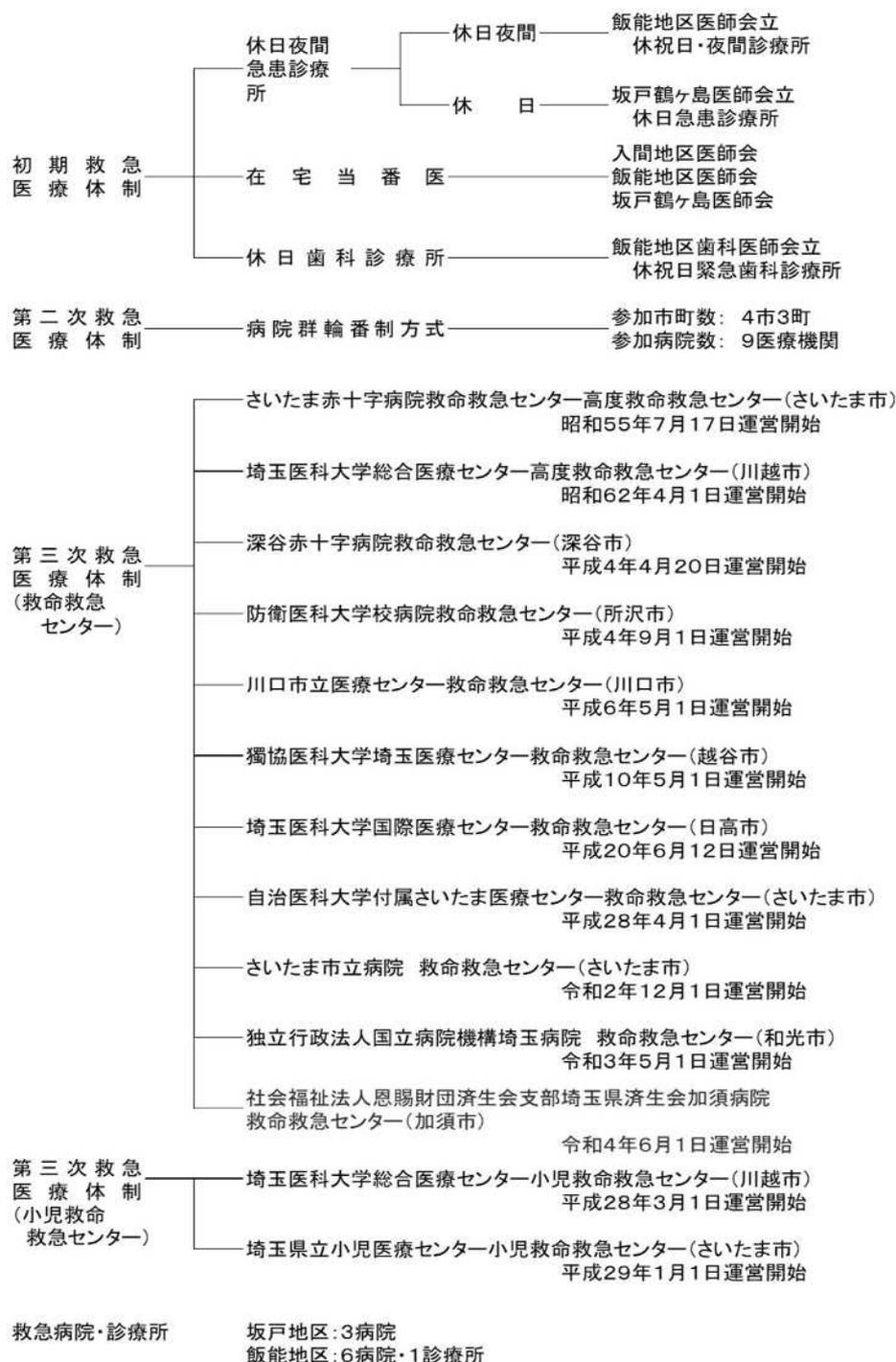
(1) 坂戸・飯能地区救急医療対策協議会

飯能市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町及び鳩山町における救急医療体制の整備促進及び関係者との連絡調整等救急医療に関する諸問題を協議するために設置している。

協議会の委員は、市町の保健衛生部課所長、地区医師会代表者、地区歯科医師会代表者、第二次救急医療参加医療機関管理者、消防長及び保健所長等から構成されている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が続いたため、令和4年3月15日に書面開催し、病院群輪番制等について協議した。

(2) 坂戸・飯能地区救急医療体制（令和4年6月1日現在）



4 学生実習、研修医の受入れ状況

例年、学生、研修医を受け入れ、保健所の機能、役割を理解するための講義、見学、実習等を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響が続いたため、一部の実習等について受入れを中止した。

令和3年度の実績

学 校 名	実 習 期 間	一人当たり の実習日数	人 数
西武文理大学 看護学部看護学科	4/21 オリエンテーションのみ	1日	2人
日本医療科学大学 保健医療学部看護学科	4/21 オリエンテーションのみ	1日	2人
城西大学 薬学部医療栄養学科	4/21 オリエンテーションのみ	1日	3人
明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修	中止	—	—
埼玉医科大学病院 医師臨床研修	11/1～2、4～5	4日	2人
医療法人関越病院 医師臨床研修	12/6～10	5日	3人

5 保健所別研修

市町村職員、保健所職員、その他地域の関係職員を対象に、職員の資質の向上を目的として研修を実施している。

しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響が続いたため、全ての研修について中止した。

(参考) 令和2年度の実績

開催日	内 容	参加者
令和3年 1月28日(木)	歯科診療所における院内感染対策研修会 歯科診療所における院内感染対策の必要性及びその対処方法について理解を深め、院内感染対策水準を向上させることを目的に開催した。なお開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け、オンライン研修も含めた開催に変更した。 テーマ：歯科医院における院内感染対策 ～現場での安心・安全に作業するためのポイント～ 講 師：明海大学歯学部附属明海大学病院 総合臨床歯科学分野教授 鈴木正二氏 対象者：坂戸保健所管内の歯科診療所に勤務する職員 場 所：坂戸保健所 多目的ホール（兼オンライン研修）	歯科診療所 職員等 計21人

6 地域医療体制

(1) 医療施設の状況

病院は11施設2,987床となっている。また、診療所は一般診療所が141施設77床、歯科診療所が112施設となっている。

施設数

令和4年3月31日現在

種別 市町名	病 院						一般 診療所	歯科 診療所
	総数	一般	療養	精神	結核	感染症		
坂戸市	5	3	3	0	0	0	67	54
鶴ヶ島市	2	1	1	0	0	0	44	32
毛呂山町	3	3	0	3	0	1	16	16
越生町	0	0	0	0	0	0	8	4
鳩山町	1	0	1	0	0	0	6	6
管内計	11	7	5	3	0	1	141	112
県計	344	255	120	67	3	12	4,571	3,593
管内計/県計	3.2%	2.7%	4.2%	4.5%	0.0%	8.3%	3.1%	3.1%

(注)複数の病床種別を有する病院があるため、病院総数と種別病院数の合計が一致しない。

病床数(単位:床)

令和4年3月31日現在

市町名	病 院						一般 診療所	歯科 診療所
	総数	一般	療養	精神	結核	感染症		
坂戸市	432	236	196	0	0	0	39	0
鶴ヶ島市	319	229	90	0	0	0	38	0
毛呂山町	1,926	1,229	0	691	0	6	0	0
越生町	0	0	0	0	0	0	0	0
鳩山町	310	0	310	0	0	0	0	0
管内計	2,987	1,694	596	691	0	6	77	0
病院種別割合	100%	56.7%	20.0%	23.1%	0.0%	0.2%		
県計	62,915	37,980	10,999	13,724	130	82	2,550	7
病院種別割合	100%	60.4%	17.5%	21.8%	0.2%	0.1%		
管内計/県計	4.7%	4.5%	5.4%	5.0%	0.0%	7.3%	3.0%	0.0%

(注)病院種別割合は、総数を100%とするため、種別の数値を調整してある。

(2) 施術所等

施術所数は、令和4年3月31日現在275施設となっている。

市町村別、業務内容別、施術所数

項 目	施術所数	あん摩・マッサージ・ 指圧・はり・きゅう 施術所 (再掲)	柔道整復 施術所 (再掲)	出張專業数
管 内	275	147	128	99
坂 戸 市	129	66	63	39
鶴ヶ島市	84	43	41	29
毛呂山町	43	29	14	19
越 生 町	10	4	6	6
鳩 山 町	9	5	4	6

(3) 立入検査の状況

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、医療施設（病院・有床診療所）が医療法その他の法令によって規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理を行っているか等について立入検査を行っている。

令和3年度は、病院11施設を対象に実施した。

◆ 保健予防推進担当 ◆

1 栄養・健康づくり・歯科保健

(1) 栄養指導等

健康増進法第18条及び「行政栄養士業務の基本指針」に基づき、地域住民の健康増進を図るため、専門的栄養指導及び食生活支援を実施した。

令和3年度（人）

指導対象	個別指導延べ人数	集団指導延べ人数
20歳未満	0	0
20歳以上	8	0
合計	8	0

(2) 給食施設指導

健康増進法20条及び埼玉県健康増進法施行細則に基づく特定給食施設等の届出受理や健康増進法第22条に基づく栄養管理指導等を実施した。

令和3年度（施設数）

	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上	1回50食以上又は1日100食以上	
給食施設指導 延べ施設数	62	26	75	163

(3) 栄養関係団体育成

保健所管内の栄養関係団体に対し健康づくり活動に関する研修会を開催するとともに、健康づくりに関する普及啓発を目的とした活動を支援した。

令和3年度

実施内容	回数	延人数	会員の概要
坂戸保健所管内地域活動栄養士会 「れもんの会」（研修会・定例会）	2	15	保健所管内地域活動栄養士 18人
坂戸保健所管内給食管理者 研究会（研修会・役員会）	2	79	事業所・病院・福祉施設等の給食施設 50施設

(4) 国民健康・栄養調査

新型コロナウイルス感染症感染拡大につき、中止した。

(5) 健康増進法及び食品表示法に基づく食品表示に関する指導・助言

健康増進法及び食品表示法に基づく食品表示に関する問い合わせ等に対し、当所生活衛生・薬事担当や本庁保健医療部健康長寿課等と連携を取りながら、指導・助言を行った。

指導（相談）件数 7件

(6) 食育推進事業

「食育推進計画（第3次）」の目標値や重点課題を踏まえ、効果的かつ実証可能な事業を実施した。

ア 働き盛り世代の健康管理研修会（西部地域保健所合同研修会）

実施日時	令和3年12月1日（水）～令和3年12月20日（月）
対象者	事業所等の総務・福利厚生担当者及び健康管理担当、給食業務従事者、給食施設で栄養管理・健康増進に携わっている者、地域で健康増進に携わっている者（地域活動栄養士、保健師）、市町村国保等の特定健診・特定保健指導担当者、保健センター職員、全国健康保険協会埼玉支部事業者等 32名
内容等	<p>● YouTubeでの動画配信によるオンライン研修</p> <p>(1) 講演「働き盛り世代の健康づくりに向けた自然に健康になれる食環境づくりとは」 講師 女子栄養大学大学院研究科長 食生態学研究室 教授 日本人の長寿を支える「健康な食事」の在り方に関する検討会 副座長 武見ゆかり氏</p> <p>(2) 講演「健康経営における食環境整備の必要性をふまえた「減塩」対策の事例」 講師 女子栄養大学 食生態学研究室 講師 坂口景子氏</p> <p>(3) 講演「上手に、社員の健康づくりしてみませんか！ ～従業員健康管理と加入者の健康課題～」 講師 全国健康保険協会埼玉支部 保健グループ長 佐藤郁恵氏</p> <p>● URL配布数 12施設32人 ● アンケート回収数 13人 ● 視聴回数 897回</p>

(7) 健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業

上記「(6) 食育推進事業」を兼ねて、「働き盛り世代の健康管理研修会」を実施した。

(8) 受動喫煙対策

改正健康増進法及び埼玉県受動喫煙防止条例の周知を図るとともに、受動喫煙の健康への影響や知識の普及、埼玉県受動喫煙防止対策施設認証制度の取得を促した。

ア 受動喫煙防止対策実施施設の認証

新規認証施設数 4件

イ 喫煙可能室設置に関する届出

法律に基づく届出数 36件 条例に基づく届出数 79件

ウ 法及び条例に違反の疑いがある施設に対する普及啓発

啓発実績 50件

(9) 歯科保健

新型コロナウイルス感染症感染拡大につき、中止した。

2 母子保健

(1) 子どもの心の健康相談

児童、家族またはその児童に関わる関係者を対象として、小児精神保健医療に関する専門相談を実施している。

令和3年度

実施回数	来所実件数	来所延べ件数	来所延べ人員
16	19	39	152

* 来所延べ人員に関係者を含む。

来所者状況（延べ数）

来所時年齢	0～6歳	0	相談内容	行動の問題	10
	7～12歳	26		心理的問題	1
13～15歳	13	社会化の問題	9		
16歳～	0	身体化症状	1		
計	39	食行動の問題	2		
相談結果	経過観察	10	排泄の問題	6	
	他機関紹介	27	睡眠の問題	0	
	対応方法の助言	39	習癖の問題	4	
	その他	0	発達の問題	27	
※ 相談内容及び相談結果は複数該当のため合計数はカウントしていない。			小児期のうつ	0	
			小児期の精神病	0	
			その他の精神病	0	
			家族機能の問題	5	
			関係者の対応	0	
			その他	2	

(2) 子どもの心のネットワーク事業

関係機関の連携の強化、小児精神保健医療に関する情報の収集と共有等を目的に、会議および研修会を実施している。

ア 小児精神保健医療推進連絡会議

令和3年度

開催月日	内 容	参加人数
	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	

イ 子どもの心の問題に関する研修会

令和3年度

開催月日	内 容	参加人数
	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	

(3) ふれあい親子支援事業

育児への不安等を抱える家族に対して臨床心理士、保健師等がチームでグループミーティングを行い、良好な親子の関係づくりを目的としている。

令和3年度

実施回数	来所実人員	来所延べ人数	カンファレンス延べ件数
9	親 8 子 4	親 3 2 子 1 1	3 3 件

関係者向け研修会

例年妊娠期からの虐待予防強化事業の研修会とあわせて実施している。

令和3年度

開催月日	内 容	参加人数
	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	

(4) 長期療養児教室

疾病により長期療養を必要とする児童の療養生活に関する指導や、保護者同士の情報交換等を行ない、長期療養児童の地域における健やかな成長発達を支援することを目的に実施している。

令和3年度

開催月日	内 容	参加人数
	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	

(5) 母子保健連携調整推進会議及び妊娠期からの虐待予防強化事業
管内市町および医療機関等の連携強化を目的として開催している。

令和3年度

開催月日	内 容	参加人数
令和3年 6～11月	第1回母子保健担当者会議 書面会議 新型コロナウイルス感染症が感染拡大している状況下 での母子保健事業について情報交換	
	第2回母子保健担当者会議 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	
	妊娠期からの虐待予防強化事業事例検討会等 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	

(6) 不妊治療費助成事業

平成16年4月1日から、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）や男性不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成している。

令和3年度申請件数 305件

(7) 結核児童療育給付

骨関節結核、その他の結核にかかっている児童に対して、医療の給付及び学習用品や日用品の支給が行われている。令和3年度の療育給付申請はなかった。

(8) 相談・指導状況

ア 訪問指導

令和3年度

		妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児	学齢期	計
訪問	実人員	—	—	—	—	—	—	—	—
	延べ人員	—	—	—	—	—	—	—	—

イ 保健指導

令和3年度

		妊婦	産婦	乳児	幼児	学齢期	計
保健指導	実人員	—	—	6	9	22	37
	延べ人員	—	—	12	17	41	70

ウ 電話相談

延べ人員 575人

3 難病対策

(1) 指定難病等医療給付事業受給者状況

「難病の患者に対する医療等に関する法律」が平成27年1月から施行され、医療費助成制度が変更になった。

原因が不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する疾病を「指定難病」といい、県単独の指定難病等とともに医療給付を行い、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っている。

令和4年3月31日現在

	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
国指定難病	1,763	746	483	301	112	121
県指定難病	6	2	3	0	1	0
特定疾患	3	0	3	0	0	0
計	1,772	748	489	301	113	121

(2) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況

児童福祉法第19条の2に基づき、児童等の慢性疾病のうち国が指定した疾病の医療にかかる費用の一部を県が助成し、児童等の家庭の医療費の負担軽減を図るもので、平成27年1月から医療費助成制度が変更になった。

令和3年度受給者数

疾患番号	疾患名	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
1	悪性新生物	39	18	13	4	2	2
2	慢性腎疾患	15	5	5	2	0	3
3	慢性呼吸器疾患	14	5	7	2	0	0
4	慢性心疾患	59	31	18	4	1	5
5	内分泌疾患	52	33	12	5	1	1
6	膠原病	6	4	2	0	0	0
7	糖尿病	21	9	7	1	1	3
8	先天性代謝異常	2	1	1	0	0	0
9	血液疾患	6	3	2	0	0	1
10	免疫疾患	3	3	0	0	0	0
11	神経・筋疾患	12	2	5	3	1	1
12	慢性消化器疾患	17	10	6	1	0	0
13	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	5	1	1	2	1	0
14	皮膚疾患	1	0	0	1	0	0
15	骨系統疾患	1	1	0	0	0	0
16	脈管系疾患	0	0	0	0	0	0
	合計	253	126	79	25	7	16

(3) 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付受給者状況

令和4年3月31日現在

疾患 番号	疾患名	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
99	先天性血液凝固因子欠乏症	12	7	3	1	1	0

(4) 相談・指導状況

令和3年度

		指定難病	小児慢性特定疾病	血液凝固因子欠乏症等
相談	実人員	1,973	229	12
	延べ人員	2,539	257	12
訪問	実人員	2	0	—
	延べ人員	2	0	—

(5) 医療講演会・研修会

例年、患者・家族・支援者が、疾病を理解し、より良い療養生活を送ることを目的に研修会を計画している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のためWEB開催で実施した。

令和3年度

開催日	内 容	参加人数
令和3年9月13日 ～9月30日	潰瘍性大腸炎 ～病気とうまく付き合っていくために患者さんに知ってもらいたいこと～	189

(6) 患者・家族会

管内ALS患者家族会「すみれの会」への支援を行った。月1回、学習会や情報交換・レクリエーション等のプログラムを作成し自主的に活動している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の理由で実施回数が減少した。

令和3年度

グループ名	開催回数	参加人数(延べ)
すみれの会	1	13

(7) 難病対策地域協議会

難病患者への支援体制の整備を図るため、平成29年度から川越比企保健医療圏の難病対策地域協議会を開催している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため書面開催で実施した。

令和3年度

開催日	内 容	参加人数
令和3年11月 ～12月	1 療養生活アンケートの報告 2 災害時対応ハンドブック及び平時からの災害対策について	23

4 原子爆弾被爆者対策

広島市、長崎市への原子爆弾投下による被爆者手帳所持者に対し、医療費支給及び健康管理手当等の各種申請の受理を行った。

各種手当等申請件数 4件

5 石綿健康被害の救済

石綿による健康被害を受けた本人又はその遺族のうち、労災補償等の対象とならない者に対し迅速な救済を図ることを目的として、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、救済給付の支給を行っている。

対象となる疾病は、従前からの①石綿による中皮腫、②石綿による肺がんに加え、平成22年7月1日から③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚が追加になった。

なお、この制度の開始（平成18年3月27日）以前に、これらの疾病のいずれかで死亡した遺族についても、給付の請求をすることができる。

令和3年度

相 談	申請書受付
1件	0件

6 感染症対策

平成11年4月1日から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症新法）が施行され、一～五類感染症に類型化された。

平成19年3月31日に結核予防法が廃止され、同年4月1日から、結核は二類感染症となった。

令和2年1月28日に新型コロナウイルス感染症が、指定感染症と定められた。令和3年2月13日から、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更になった。

(1) 感染症発生届及び健診等の状況

ア 感染症発生届の状況

令和3年度

類 型	届出件数	備 考
一類感染症	0	
二類感染症	15	届出は、全て結核
三類感染症	2	
四類感染症	7	
五類感染症	19	
指定感染症・新型インフルエンザ等感染症	10,511	新型コロナウイルス感染症

(2) エイズ及びその他の性感染症対策

エイズ・性感染症対策推進のため、保健所では相談窓口を設け、電話相談等に応じるとともに、平日の月2回HIV抗体検査とその他の性感染症検査を実施している。

また、HIV抗体検査については、より多くの人を受診しやすいように、夜間に月1回実施している。

ア 相談件数

令和3年度

相談件数	内 訳 (件数)	
	面 接	電 話
92	0	92

イ HIV抗体・その他の性感染症検査実施状況

令和3年度

検査項目	検査件数			陽性件数			備考
	計	男性	女性	計	男性	女性	
HIV 夜間HIV（再掲）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	
梅毒	0	0	0	0	0	0	
クラミジア	0	0	0	0	0	0	
HBV	0	0	0	0	0	0	
HCV	0	0	0	0	0	0	

*令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず

(3) 結核対策

ア 管理検診及び接触者健診状況

結核登録患者で、医学的状況を把握する必要のある者及び感染性結核患者の家族及び接触者に対し、健康診断を実施している。

令和3年度（人）

項目	受診者数	ツベルクリン 反応	IGRA検査	直接 撮影	喀痰	健診結果	
						患者 発見数	潜在性結核感 染症発見数
管理検診	48(9)	—	—	48(9)	0	0	—
接触者健診	82(63)	0(0)	74(37)	26(26)	0	0	2

※（ ）は受診券利用者再掲

イ 新登録患者数

(7) 年齢別、市町別

令和3年1月1日～令和3年12月31日（人）

項目	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
計	15	2	5	4	2	2
0～9歳	0	0	0	0	0	0
10～19歳	0	0	0	0	0	0
20～29歳	4	2	1	1	0	0
30～39歳	0	0	0	0	0	0
40～49歳	1	0	1	0	0	0
50～59歳	1	0	1	0	0	0
60～69歳	1	0	0	0	0	1
70歳～	8	0	2	3	2	1

(潜在性結核感染症、非結核性抗酸菌症は除く。)

(イ) 感染性分類、市町別

令和3年1月1日～令和3年12月31日（人）

項目	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
計	15	2	5	4	2	2
喀痰塗抹陽性	3	1	2	0	0	0
その他菌陽性	6	1	1	2	1	1
菌陰性	0	0	0	0	0	0
肺外結核	6	0	2	2	1	1

（潜在性結核感染症、非結核性抗酸菌症は除く。）

ウ 結核登録患者数

令和3年12月31日末現在（人）

	総数	肺結核活動性			肺外結核 活動性	不活動性 結核	活動性 不明
		登録時 喀痰塗 沫陽性	登録時 その他の 菌陽性	登録時 菌陰性・ その他			
管内	38	1	3	0	5	27	2
坂戸市	6	0	1	0	0	5	0
鶴ヶ島市	16	1	0	0	1	14	0
毛呂山町	9	0	0	0	1	7	1
越生町	3	0	1	0	1	0	1
鳩山町	4	0	1	0	2	1	0

（潜在性結核感染症、非結核性抗酸菌症は除く。）

エ 結核に関する個別支援

(ア) 相談・訪問指導状況

令和3年度

相談		訪問指導			
電話 (延べ人員)	来所 (延べ人員)	(再掲)DOTS		延べ人員	
		実人員	(再掲)DOTS	(再掲)DOTS	延べ人員
213	10	3	2	26	20

DOTS：服薬支援を軸とした患者支援

(イ) 地域DOTSカンファレンス

服薬支援を実施するにあたり、患者の中断リスクを評価し、支援内容について検討している。

令和3年度

開催回数	支援区分別対象者数			A：原則毎日支援を要す B：週1回程度の支援を要す C：月1～2回程度の支援を要す
	A	B	C	
4回	2	0	12	

7 肝炎対策事業

(1) 肝炎治療医療費助成制度

埼玉県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、平成20年4月から医療費助成制度が開始された。

肝炎治療医療費助成申請件数

令和3年度

	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町	合計
3剤併用療法を除くインターフェロン治療（新規申請）	0	1	0	0	1	2
3剤併用療法を除くインターフェロン治療（2回目申請）	0	0	0	0	0	0
インターフェロンフリー治療（新規申請）	7	5	8	6	2	28
インターフェロンフリー治療（再治療申請）	0	0	0	0	0	0
新規申請（核酸アナログ製剤）	4	6	3	1	1	15
更新申請（核酸アナログ製剤）	62	32	18	10	13	135
合計	73	44	29	17	17	180

(2) 肝炎対策推進事業（重症化予防事業）

令和3年度（件数）

フォローアップ主体	保健所	その他 (市町村、医療機関)
初回精密検査費用助成	3	1
定期検査費用助成	0	11

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

令和3年度（件数）

坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町	合計
0	0	2	0	0	2

8 精神保健福祉

保健所が実施する精神保健福祉事業は、ここ数年大きく変化してきている。従来は、統合失調症を中心とした疾病理解や、障害者の地域活動の拡大など普及や啓発に力点を置いた事業を展開してきたが、生活環境・社会構造の変化や、諸外国にも例を見ない急速な少子高齢化を迎え、ライフサイクルに適応した事業展開が求められている。

また、国、県及び市町村は、全国の自死者年間約 2 万人という状態を重要な問題として捉え、「自死者ゼロ」を目指して様々な取組を実施してきている。

平成 30 年度より埼玉県の新規事業として、措置入院者が退院後も継続して医療等の支援が受けられるよう支援体制を整備し、精神障害者の社会復帰の促進を図るため、「措置入院者退院後支援事業」を開始した。

また、平成 20 年度から開始している「精神障害者地域移行・定着支援事業」は、平成 30 年度から「埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業」として地域支援体制整備を目的に含めて実施している。

平成 22 年度の県内保健所再編に伴い、川越市保健所管内における精神保健福祉法第 27 条及び 29 条等（精神障害者の措置入院に関する事）に関する業務などが坂戸保健所の業務となっている。

(1) 措置入院者退院後支援事業

令和 3 年度

事業名	開催月日	内 容	参加人数
措置入院者退院後支援事業（代表者会議）		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
措置入院者退院後支援事業（調整会議）	随時	退院後支援について訪問、面接、会議の実施 実施対象：3名	21名

(2) 精神障害者を地域で支えるシステム構築事業

令和 3 年度

事業名	開催月日	内 容	参加人数
精神障害者地域支援体制構築会議		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
人材育成研修		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

(3) 市町、関係機関等との会議・研修等

管内関係機関との連携強化を目的に、メール等を用いて坂戸保健所管内精神保健福祉連絡会議を開催した。

令和3年度

事業名	開催月日	内 容	参加人数
精神保健福祉連絡会議 ※メール等を用いた会議	令和3年 6月～7月	・事業予定について ・メンタルヘルス講演会について ・精神障害者に対応した地域包括ケアシステムについて ※精神障害者地域支援体制構築会議と同時開催	12機関

(4) 自殺・うつ予防対策

自殺対策基本法に基づき、自殺予防・うつ対策に必要な知識を深め、地域ぐるみで心の健康づくりに取り組むため、住民を対象に市町と共催して講演会を例年開催している。

また、自殺対策に関する正しい理解と知識の普及を促進するため、(削除)管内各市町開催の自殺対策予防計画策定委員会等へ出席した。

令和3年度

事業名	開催日時	内 容	延べ参加者
メンタルヘルス講演会 (管内市町と共催)	令和3年 12月4日	講演「依存症に対する正しい理解と必要とされる支援について」 「～コロナ禍におけるメンタルヘルスを考える～」 講師 埼玉県立精神医療センター 副病院長 成瀬暢也氏	25名

(5) 精神保健相談及び訪問指導

面接及び電話等相談は、保健師と精神保健福祉相談員が随時対応している。

訪問指導は、家族や本人の了解を前提に、本人の病状並びに家庭や生活環境の実態を把握し、受診や療養、社会復帰や生活支援等について助言指導を行っている。

令和3年度 (件)

面接相談											電話相談	訪問指導										
実 人 員	延 べ 人 員	延 べ 人 員 内 訳									延 べ 人 員	実 人 員	延 べ 人 員	延 べ 人 員 内 訳								
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	健康づくり	摂食障害	その他				老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	健康づくり	摂食障害	その他
39	45	8	4	12	2	6	0	2	0	11	391	23	39	7	3	2	2	0	0	18	0	7

(6) ひきこもり相談

ひきこもりの状態にある本人及び家族からの相談に、保健師並びに精神保健福祉相談員等が随時相談に応じている。また、随時相談で受け付けた相談の中から、専門的な相談が必要と判断された場合、臨床心理士等が相談に応じている。

当保健所は、ひきこもりの方を持つ家族を対象とした家族の集い（マロウドの会）への支援を継続的に行っており、マロウドの会と共催で自主講演会を毎年実施している。

また、平成 23 年度からは、ひきこもり当事者の自主的なグループ活動（まどベクラブ）も開催されている。

令和 3 年度

内容	件数		
	来所	電話	訪問
ひきこもり随時相談	2	7	0
ひきこもり専門相談	回数		延べ参加者
	5		7名
ひきこもり家族教室（マロウドの会）	コロナのため中止		
講演会（マロウドの会と共催） 「ひきこもり」「不登校」の子どもを持つ親の自助グループであるマロウドの会と共催で、同じ悩みを持つ当事者や家族、支援者を対象に講演会を実施した。	日時	令和 3 年 1 1 月 2 1 日（日）	
	講演	親と子 ひきこもるところに寄り添う～地域で支えるコミュニティ心理学の視点～	
	講師	須田 誠氏（東京未来大学 教授）	
	参加者	62 名	
ひきこもりグループ相談	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

(7) 申請・通報等

措置入院とは、精神疾患によって自傷他害のおそれのある者を 2 人以上の精神保健指定医の診察の結果、入院治療の必要があると診断された場合に入院させるものである。

精神医療には、疾病の性格上、本人の意志に反しての入院が少なくないために精神保健福祉法で人権に対する格段の配慮が定められている。

平成 22 年度から、川越市保健所管内で発生した精神保健福祉法第 22 条から第 26 条 2 項等の申請・通報等は坂戸保健所が対応することとなっている。

令和 4 年 3 月 31 日現在 (件)

区分	申請・通報件数	指定医の診察	診察結果	
			非該当	該当
計	145	57	19	38
22 条	—	—	—	—
23 条	124	50	15	35
24 条	10	7	4	3
26 条	11	0	—	—
26 条の 2	—	—	—	—

(埼玉県精神科救急情報センター対応事例を含む)

9 保健師現任教育

(1) 県・市町保健師連絡調整会議

令和3年度「県・市町村保健師連絡調整会議」開催要領に基づき、保健師の資質向上を図り、県民の健康福祉サービスの向上に寄与することを目的に会議を実施している。

令和3年度

開催日	内 容	
令和3年 6月	地域別会議（メール会議） ・保健師の配置状況 ・現任教育の現状と課題	

(2) 新任期・中堅期保健師研修会

新任期及び中堅期の保健師を対象に、保健師の資質向上を目的に研修を実施している。

令和3年度

開催月日	内 容	参加人数
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

(3) 拠点保健所人材育成研修

狭山保健所圏域内（狭山、東松山、坂戸保健所管内）市町村及び保健所の保健師を対象に、実践的な事業評価に取り組めるよう研修会を実施している。

令和3年度

開催日	内 容	参加人数
令和4年 3月8日	実践報告（狭山保健所） 支援課題を明らかにし関係機関との協働支援の実施 グループワーク（1）（2） 講義・講評 東京家政大学健康科学部看護学科 教授 山口 佳子氏	16

◆生活衛生・薬事担当◆

1 医薬品・血液等の安全確保

(1) 薬務関係施設数及び監視状況

医薬品等や毒物劇物は、安全・有効で、一定の品質が保持され、かつ、適正に供給されなければならない。そのため、販売業者、取扱者等に随時立入検査を行い、不良品、不正表示品等を排除し、これらによる危害の防止を図った。

令和3年度

業 種	施設総数	新規数	更新数	監視数		
合 計	735	51	39	161		
薬 局	113	10	8	54		
医薬品製造業（薬局）	6	0	0	2		
医薬品製造販売業（薬局）	6	0	0	2		
小 計	522	37	19	72		
医薬品等販売業	店舗販売業	44	1	8	11	
	卸売販売業	9	2	0	1	
	再生医療等製品販売業	1	0	0	0	
	高度管理医療機器販売業	119	14	7	45	
	高度管理医療機器貸与業	50	3	4	14	
	管理医療機器販売業	287	17	—	1	
	管理医療機器貸与業	12	0	—	0	
毒物・劇物	製 造 業	14	0	5	7	
	輸 入 業	4	0	2	4	
	販 売 業	計	56	2	5	19
		一般販売業	48	2	4	16
		農薬用品目販売業	8	0	1	3
		特定品目販売業	0	0	0	0
	業務上取扱者	1	0	—	0	
	特定毒物研究者	5	1	—	0	
特定毒物使用者	8	1	—	1		

(2) 麻薬・覚醒剤関係

麻薬・覚醒剤等による保健衛生上の危害を防止するため、医療用又は研究用に使用される麻薬等を取り扱う者の免許・許可を行い、また、関係施設に対し報告を徴し立入検査を実施した。

また、これらの薬物の乱用を防止するために埼玉県坂戸保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、研修会、啓発活動を行った。

麻薬取扱者数 令和3年度

計	卸売業者	小売業者	研究者	管理者	施用者
1,599	3	226	7	69	1,294

麻薬取扱施設 令和3年度

	計	卸売販売業	薬局	病院	診療所	飼育動物診療施設	研究施設
施設数	413	3	226	34	112	31	7
監視数	132	3	101	24	1	1	2

※ 埼玉県坂戸保健所管内薬物乱用防止指導員協議会

平成22年6月に設立され、埼玉県知事から委嘱を受けた薬物乱用防止指導員30人で構成されている。

啓発活動の状況 令和3年度

事業	指導員対象 研修会	指導員実施 講習会	啓発活動等
実施回数	1	17	27
参加人員等	4	6,070	14,586

(3) 献血推進事業

良質で安全な血液の安定的な確保のため、需要に見合った採血計画の基に、献血の推進を図った。

市町別献血事業実績（移動採血車による） 令和3年度

項目	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
献血者数	2,264	757	903	409	126	69

2 食品の安全性の確保

(1) 食品衛生関係営業

ア 食品衛生法（改正前：令和3年5月31日まで）に基づく許可施設数 令和3年度

項 目	施設数 (業種)	許 可 数			
		新 規	更 新	計	
合 計	2,163	58	67	125	
飲 食 店 営 業	1,482	47	54	101	
内 訳	(一般食堂・レストラン等)	356	6	16	22
	(仕出し屋・弁当屋)	45	0	1	1
	(旅館)	11	0	0	0
	(その他)	1,070	41	37	78
喫 茶 店 営 業	123	1	2	3	
菓 子 製 造 業	187	7	4	11	
あ ん 類 製 造 業	0	0	0	0	
アイスクリーム類製造業	0	0	0	0	
乳 処 理 業	0	0	0	0	
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	
乳 製 品 製 造 業	0	0	0	0	
集 乳 業	0	0	0	0	
乳 類 販 売 業	125	1	0	1	
食 肉 処 理 業	11	0	1	1	
食 肉 販 売 業	88	1	3	4	
食 肉 製 品 製 造 業	4	0	0	0	
魚 介 類 販 売 業	83	1	2	3	
魚介類せり売営業	0	0	0	0	
魚肉ねり製品製造業	0	0	0	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	9	0	0	0	
食品の放射線照射業	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	2	0	0	0	
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	
氷 雪 製 造 業	0	0	0	0	
氷 雪 販 売 業	2	0	0	0	
食 用 油 脂 製 造 業	0	0	0	0	
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	
み そ 製 造 業	7	0	0	0	
醬 油 製 造 業	0	0	0	0	
ソ ー ス 類 製 造 業	0	0	0	0	
酒 類 製 造 業	2	0	0	0	
豆 腐 製 造 業	9	0	0	0	
納 豆 製 造 業	1	0	0	0	
め ん 類 製 造 業	12	0	1	1	
そ う ざ い 製 造 業	15	0	0	0	
缶詰又は瓶詰食品製造業	0	0	0	0	
添 加 物 製 造 業	1	0	0	0	

イ 食品衛生に関する条例（廃止：令和3年5月31日まで）に基づく許可施設数

令和3年度

項 目	施設数 (業種)	許 可 数		
		新 規	更 新	計
合 計	208	1	0	1
つけ物製造業	43	0	0	0
魚介類加工業	4	0	0	0

ウ 食品衛生法（改正後：令和3年6月1日以降）に基づく許可施設数

令和3年度

項 目	施設数 (業種)	許 可 数			
		新 規	更 新	計	
合 計	392	257	131	388	
飲 食 店 営 業	312	202	106	308	
内 訳	(一般食堂・レストラン等)	60	33	25	58
	(仕出し屋・弁当屋)	5	4	1	5
	(旅 館)	2	1	1	2
	(そ の 他)	245	164	79	243
調理機能を有する自動販売機営業	1	1	0	1	
食 肉 販 売 業	8	5	3	8	
魚 介 類 販 売 業	8	5	3	8	
魚介類競り売り営業	0	0	0	0	
集 乳 業	0	0	0	0	
乳 処 理 業	0	0	0	0	
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	
食 肉 処 理 業	0	0	0	0	
食品の放射線照射業	0	0	0	0	
菓 子 製 造 業	28	19	8	27	
アイスクリーム類製造業	0	0	0	0	
乳 製 品 製 造 業	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	3	1	2	3	
食肉製品製造業	0	0	0	0	
水産製品製造業	0	0	0	0	
氷 雪 製 造 業	0	0	0	0	
液 卵 製 造 業	0	0	0	0	
食用油脂製造業	0	0	0	0	
みそ又はしょうゆ製造業	1	0	1	1	
酒 類 製 造 業	1	0	1	1	
豆 腐 製 造 業	1	0	1	1	
納 豆 製 造 業	1	1	0	1	
麵 類 製 造 業	3	2	1	3	
そうざい製造業	9	9	1	10	
複合型そうざい製造業	3	3	0	3	
冷凍食品製造業	0	0	0	0	

複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0
漬物製造業	8	4	4	8
密封包装食品製造業	1	1	0	1
食品の小分け業	3	3	0	3
添加物製造業	1	1	0	1

エ 食品衛生法（改正後：令和3年6月1日以降）に基づく届出施設数 令和3年度

項 目	施設数 (業種)	届 出 数		
		新 規		計
合 計	802	805		805
魚介類販売業（包装済み）	18	19		19
食肉販売業（包装済み）	23	24		24
乳 類 販 売 業	59	60		60
氷 雪 販 売 業	2	2		2
コップ式自動販売機	56	63		63
弁 当 販 売 業	9	9		9
野 菜 果 物 販 売 業	19	19		19
米 穀 類 販 売 業	18	18		18
通信販売・訪問販売業	2	2		2
コンビニエンスストア	90	93		93
百貨店・総合スーパー	60	61		61
自動販売機による販売業	102	104		104
その他の食料・飲料販売業	191	192		192
添加物製造・加工業（法第13条第1 項で規格が定められた製造を除く）	0	0		0
健康食品の製造・加工業	0	0		0
コーヒー製造・加工業（飲料除く）	3	3		3
農産保存食料品製造・加工業	6	6		6
調味料製造・加工業	7	7		7
糖 類 製 造 ・ 加 工 業	0	0		0
精 穀 ・ 製 粉 業	10	10		10
製 茶 業	6	6		6
海 藻 製 造 ・ 加 工 業	1	1		1
卵 選 別 包 装 業	0	0		0
その他の食料品製造・加工業	54	54		54
行 商	4	4		4
集 団 給 食 施 設	56	42		42
器具・容器包装の製造・加工業	3	3		3
露店・仮設店舗における飲食提供 のうち営業とみなされないもの	0	0		0
そ の 他	8	3		3

(2) 食中毒発生防止等の対策

食品関係事業者がHACCPに沿った衛生管理の制度化に円滑に対応するため、衛生管理計画の作成会を実施した。また、テイクアウトやデリバリー食品による食中毒予防についての講習会を実施した。

ア 講習会の開催

令和3年度

区 分	回 数	受 講 者(人)
合 計	23	1,340
食 品 営 業 関 係 従 事 者	20	1,325
そ の 他	3	15

イ 食中毒事件の調査等

令和3年度 1件

3 生活環境の確保

(1) 衛生的な生活環境の確保

ア 環境衛生関係営業施設数

令和3年度

項目	合計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町	監視件数	
総数	713	317	227	101	36	32	151	
理容所	184	80	58	33	6	7	37	
美容所	396	186	132	49	11	18	70	
クリーニング	88	39	25	12	9	3	23	
内訳	一般	24	14	5	4	1	0	1
	取次	62	24	19	8	8	3	22
	特定洗濯物	2	1	1	0	0	0	0
公衆浴場	24	7	3	4	6	4	10	
内訳	一般	0	0	0	0	0	0	0
	その他	24	7	3	4	6	4	10
興行場	3	1	1	0	1	0	1	
内訳	映画	1	0	1	0	0	0	0
	スポーツ	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	1	0	0	1	0	1
旅館業	18	4	8	3	3	0	10	
内訳	旅館・ホテル	17	4	8	3	2	0	7
	簡易宿所	1	0	0	0	1	0	3
	下宿	0	0	0	0	0	0	0

イ 環境衛生関係施設数

令和3年度

項目	合計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
火葬場	1	0	0	0	1	0
納骨堂	5	2	1	1	1	0
墓地	1,749	374	73	330	617	355
特定建築物	39	百貨店3・店舗14・事務所8・学校9・旅館2・興行場1・その他2				

ウ 建築物の環境衛生管理事業者登録数

令和3年度

項目	合計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
総数	19	8	7	4	0	0
建築物清掃業	3	1	1	1	0	0
建築物空気環境測定業	0	0	0	0	0	0
建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0	0	0	0	0
建築物飲料水水質検査業	0	0	0	0	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	8	4	2	2	0	0
建築物排水管清掃業	3	1	1	1	0	0
建築物ねずみこん虫等防除業	4	1	3	0	0	0
建築物総合管理業	1	1	0	0	0	0

エ 水道施設数

坂戸保健所では、管内2市3町の簡易水道並びに越生町の専用水道及び自家用水道を所管している。令和3年度末現在、所管する管内水道施設は0施設となっている。

オ プール維持管理の指導

「埼玉県プールの安全安心要綱」に基づき、施設及び水質の維持管理の状況について監視を行った。

令和3年度

項目	合計	公 営	民 営
施設数	6	1	5
プールの数	10	1	9
監視件数	7	1	6

カ 居住環境等に係る相談

近年、住宅様式の変化に伴い、人体における室内化学物質の影響が問題になっている。

令和3年度

項目	合計	ねずみ	衛生害虫	蜂等の昆虫	ダニ	ノミ	他の生き物	VOC*	カビ等	その他
相談数	10	0	0	7	0	0	1	1	0	1

* VOCとは、ホルムアルデヒド、トルエン、ベンゼン、テトラクロロエチレン等の揮発性有機化学物質をいう。

キ 飲料水等検査受付検体数及び不適検体数

令和3年度

区分	合計	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専用水道	小規模受水槽	自家用水道	その他の水道	井戸水等
検体数	47	0	0	0	2	2	0	0	43
不適数(再掲)	22	0	0	0	0	0	0	0	22

(2) 動物の適正な飼育管理

ア 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況

令和3年度

項目	総数	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
登録頭数	10,819	4,438	2,967	1,793	674	947
※新規登録頭数	1,007	389	281	182	96	59
注射済票交付数	7,524	3,208	2,075	1,147	489	605

イ 犬の収容、処理等の状況

令和3年度

収容			処理					その他	
総数	捕獲	飼養放棄	総数	指導センター送致数	飼い主返還	保健所処理数	取下げ	前年度繰越分	次年度へ繰越
11	10	1	11	2	9	0	0	0	0

ウ 苦情・相談受理状況

令和3年度

総数	捕獲依頼	犬の引取依頼	放し飼い取締依頼	咬傷事件関係	家畜農作物被害	糞尿関係	鳴き声	その他
214	36	6	10	8	1	11	26	116

エ 犬の事故届出数

令和3年度

発生件数	咬傷			被咬傷人数	咬傷以外発生件数
	狂犬病の鑑定				
	狂犬病数	疑狂犬病数	非狂犬病数		
6	0	0	6	6	0

オ 第一種動物取扱業の登録状況

令和3年度

施設数	業種別						
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあっせん	譲受飼養
100	45	63	3	17	10	0	0

※一部重複している

カ 第二種動物取扱業の届出状況

令和3年度

施設数	業種別				
	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示
2	1	1	0	0	0

※一部重複している

キ 特定動物飼養保管許可状況

令和3年度

施設数	動物種		
	ニホンザル	ワニガメ	ボア・コンストラクター
3	1	1	1

【参考資料】

1 各種協議会等委員名簿

〈敬称略〉

(1) 埼玉県川越比企保健医療圏地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿

令和4年3月31日現在

氏名	役職名	備考
丸山元孝	坂戸鶴ヶ島医師会長	会長
藤田龍一	川越市医師会長	副会長
野崎信行	比企医師会長	副会長
中野文夫	川越市歯科医師会長	
安田寛仁	入間郡市歯科医師会副会長	
栄田喜一	比企郡市歯科医師会長	
天野勉	川越市薬剤師会長	
平塚大	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会長	
関口直邦	東松山薬剤師会長	
堤晴彦	埼玉医科大学総合医療センター病院長	
篠塚望	埼玉医科大学病院病院長	
竹ノ谷正徳	小川赤十字病院院長	
柏原秀行	東松山医師会病院代表理事	
齊藤正身	埼玉県病院団体協議会 (医療法人真正会理事長)	
柴田潤一郎	埼玉県保険者協議会 (全国健康保険協会埼玉支部支部長)	
山地哲也	埼玉県保険者協議会 (坂戸市市民健康部健康保険課長)	
吉永智子	埼玉県看護協会 (東松山医師会病院前看護部長)	
久保彰子	女子栄養大学准教授	
野口丸美	鳩山町食生活改善推進員協議会会長	
作山すみ子	吉見町母子愛育会会長	
渡邊靖雄	川越市保健医療部長	
細田英一郎	坂戸市市民健康部長	
長島きぬ子	鶴ヶ島市健康福祉部参事	
今村浩之	東松山市健康福祉部長	
小泉雅昭	毛呂山町保健センター所長	
丸山浩	川越市保健所長	
平野宏和	埼玉県東松山保健所長	
荒井和子	埼玉県坂戸保健所長	

<敬称略>

(2) 坂戸・飯能地区救急医療対策協議会委員名簿

令和4年3月31日現在

氏名	役職名	備考
増島宏徳	飯能地区医師会長	会長
丸山元孝	坂戸鶴ヶ島医師会長	副会長
細田英一郎	坂戸市市民健康部長	副会長
鈴木将夫	入間地区医師会副会長	
栗山聡	入間郡市歯科医師会長	
佐瀬武	佐瀬病院院長	
峰田喬臣	飯能中央病院院長	
有田栄一	医療法人泰一会飯能整形外科病院院長	
土屋長二	坂戸中央病院院長	
田中政彦	医療法人関越病院病院長	
西蔵ツワン	武蔵台病院病院長	
佐嶋健一	旭ヶ丘病院病院長	
岡村維摩	岡村記念クリニック院長	
佐伯俊昭	埼玉医科大学国際医療センター病院長	
篠塚望	埼玉医科大学病院病院長	
根岸隆	飯能市健康福祉部長	
林政男	日高市健康推進部長	
長島きぬ子	鶴ヶ島市健康福祉部参事	
小泉雅昭	毛呂山町保健センター所長	
奥泉隆雄	越生町健康福祉課長	
田嶋正久	鳩山町町民健康課長	
中村政美	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部消防長	
阿部義昭	西入間広域消防組合消防本部消防長	
岸文隆	埼玉西部消防組合消防局消防局長	
山川英夫	埼玉県狭山保健所長	
荒井和子	埼玉県坂戸保健所長	

(3) 埼玉県坂戸保健所感染症診査協議会委員名簿

令和3年度

役職名	氏名	所属機関名
委員長	四宮 俊	埼玉医科大学病院
委員	川口 茂	医療法人若葉会 若葉病院
委員	小塚 伸一	小塚司法書士事務所

〈敬称略〉

2 坂戸保健所管内各市町・保健センター一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
坂戸市役所 市民健康センター	〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1 〒350-0212 坂戸市石井2327-3	049-283-1331 049-284-1621	049-283-3903 049-284-3939
鶴ヶ島市役所 保健センター	〒350-2292 鶴ヶ島市三ツ木16-1 〒350-2213 鶴ヶ島市脚折1922-10	049-271-1111 049-271-2745	049-271-1190 049-271-2747
毛呂山町役場 保健センター	〒350-0493 毛呂山町中央2-1 〒350-0436 毛呂山町川角305-1	049-295-2112 049-294-5511	049-295-0771 049-295-5850
越生町役場 保健センター	〒350-0494 越生町越生900-2 〒350-0416 越生町越生917	049-292-3121 049-292-5505	049-292-5400 049-292-5623
鳩山町役場 保健センター	〒350-0392 鳩山町大豆戸184-16 〒350-0324 鳩山町大豆戸183-1	049-296-1211 049-296-2530	049-296-2594 049-296-2832

3 坂戸保健所管内関係団体一覧

令和3年度

各 団 体	職 名	氏 名
坂戸鶴ヶ島医師会	会 長	丸 山 元 孝
入間地区医師会	会 長	小 室 順 義
比企医師会	会 長	野 崎 信 行
埼玉医科大学医師会	会 長	小 山 勇
入間郡市歯科医師会	会 長	栗 山 聡
第4支部（越生・毛呂山）	支部長	佐 藤 勝 司
第5支部（坂戸・鶴ヶ島）	支部長	大 場 敏 男
坂戸鶴ヶ島歯科医師会	会 長	安 田 寛 仁
比企郡市歯科医師会	会 長	栄 田 喜 一
坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	会 長	平 塚 大
坂戸保健所管内薬物乱用防止指導員協議会	会 長	山 崎 英 隆
西入間狂犬病予防協会	会 長	古 川 修 治
坂戸保健所管内食品衛生協会	会 長	福 岡 次 郎
坂戸保健所管内環境衛生協会	会 長	馬 場 秀 行
坂戸市食生活改善推進員協議会	会 長	谷 合 順 子
鶴ヶ島市食生活改善推進員協議会	会 長	佐久間 真理子
毛呂山町食生活改善推進員協議会	会 長	小 室 初 枝
鳩山町食生活改善推進員協議会	会 長	野 口 丸 美
坂戸保健所管内給食管理者研究会	会 長	村 山 美 紀
地域活動栄養士会（れもんの会）	会 長	高 見 みな子

4 健康相談・各種検査等定例事業一覧

令和3年度

名 称	実 施 日	受 付 時 間	備 考
こどもの心の健康相談	毎月 第4水曜日 (原則)	午後1時30分～5時	予約制
*HIV検査・相談 性感染症検査	毎月 第2・4月曜日 (原則) (第4月曜日のみ、 夜間検査あり)	午前9時～10時 ※夜間はエイズ検査のみ 午後5時30分～6時30分	予約制
ひきこもり専門相談	毎月 第4火曜日 (原則)	午前10時～12時	予約制
水 質 検 査	毎月 第2・4月曜日 (原則)	午前9時～10時	休日を除く

*令和3年度は新型コロナ感染拡大防止のため実施せず

人 口 動 態 統 計

□ 人口動態統計

(1) 人口動態統計総覧	4 7
(2) 人口動態概況	4 8
(3) 年齢3区分別の人口推移	4 9
(4) 出生	5 3
ア 出生率の年次推移（人口千対）	5 3
イ 体重別・市町別出生数	5 4
ウ 母の年齢別・出生順位別出生数	5 5
エ 母の年齢別・市町別出生数	5 5
(5) 死亡	5 6
ア 死亡率の年次推移（人口千対）	5 6
イ 死因別・市町別死亡数（死因简单分類別）	5 7
ウ 市町別死因順位と割合（%）	5 9
エ 乳児死亡率の年次推移（人口千対）	6 0
オ 新生児死亡率の年次推移（人口千対）	6 1
カ 周産期死亡率の年次推移（人口千対）	6 1
(6) 死産	6 2
ア 死産率の年次推移（出産千対）	6 2
イ 自然死産率の年次推移（出産千対）	6 3
ウ 人工死産率の年次推移（出産千対）	6 3
(7) 婚姻	6 4
(8) 離婚	6 5
(9) 合計特殊出生率	6 6
(10) 比率の解説	6 7

〈出典について〉

「令和2年埼玉県的人口動態概況（確定数）」による。なお、それ以外は、表の欄外に注記している。

◆人口動態◆

(1) 人口動態統計総覧

(人、件) 令和2年

項目	出生数	死亡数	乳児		死産数			周産期死亡数	婚姻数	離婚数
			死亡数	新生児死亡数	総数	自然	人工			
全国	840,835	1,372,755	1,512	704	17,278	8,188	9,090	2,664	525,507	193,253
埼玉県	47,328	70,758	75	32	1,012	447	565	133	29,260	10,659
管内	1,108	2,430	1	1	20	7	13	1	758	342
坂戸市	525	1,002	-	-	10	4	6	-	344	168
鶴ヶ島市	402	664	-	-	8	3	5	-	261	104
毛呂山町	108	400	1	1	2	-	2	1	95	40
越生町	41	173	-	-	-	-	-	-	29	9
鳩山町	32	191	-	-	-	-	-	-	29	21

項目	出生率	死亡率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率			周産期死亡率	婚姻率	離婚率	合計特殊出生率
					総数	自然	人工				
全国	6.8	11.1	1.8	0.8	20.1	9.5	10.6	3.2	4.3	1.57	1.33
埼玉県	6.6	9.9	1.6	0.7	20.9	9.2	11.7	2.8	4.1	1.49	1.27
管内	5.0	10.9	0.9	0.9	17.7	6.2	11.5	0.9	3.4	1.53	1.13
坂戸市	5.4	10.4	-	-	18.7	7.5	11.2	-	3.6	1.74	1.24
鶴ヶ島市	5.9	9.7	-	-	19.5	7.3	12.2	-	3.8	1.52	1.20
毛呂山町	3.1	11.7	9.3	9.3	18.2	-	18.2	9.3	2.8	1.17	0.76
越生町	3.8	15.9	-	-	-	-	-	-	2.7	0.83	1.07
鳩山町	2.4	14.2	-	-	-	-	-	-	2.2	1.56	0.80

(2) 人口動態概況

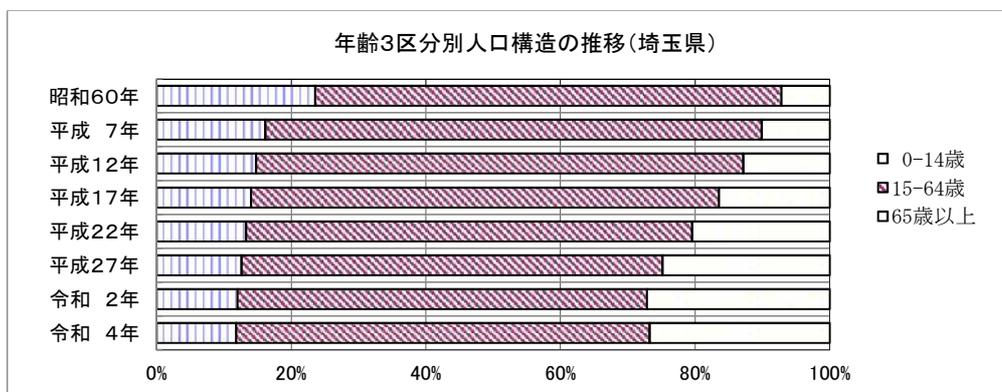
令和2年

	出生	死亡	乳児死亡	死産	婚姻	離婚
件数	1,108	2,430	1	20	758	342
率	5.0	9.9	1.7	26.6	3.8	1.55
平均発生間隔	7時間55分40秒	3時間36分53秒	366日0時間0分	18日7時間12分	11時間35分18秒	25時間41分3秒
平均1日件数	3.0	6.6	0.003	0.1	2.1	0.9

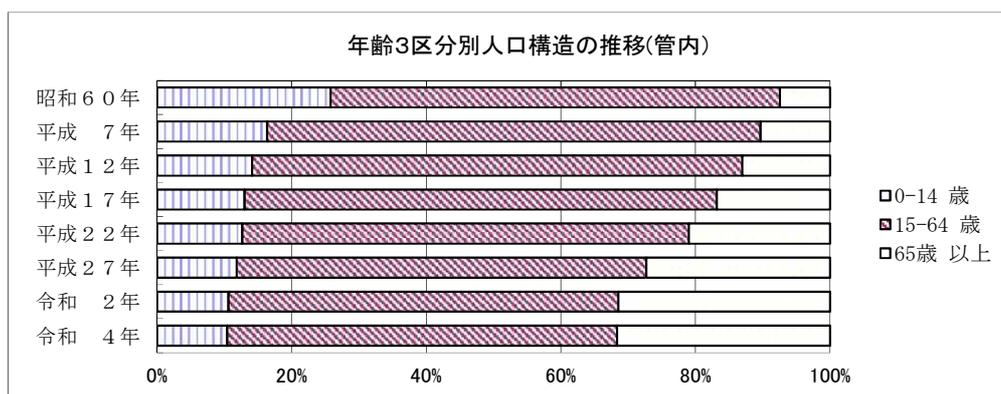
(注) 出生率、死亡率、婚姻率、離婚率は人口千対、乳児死亡率は出生千対、死産率は出産千対である。

(3) 年齢3区分別の人口推移

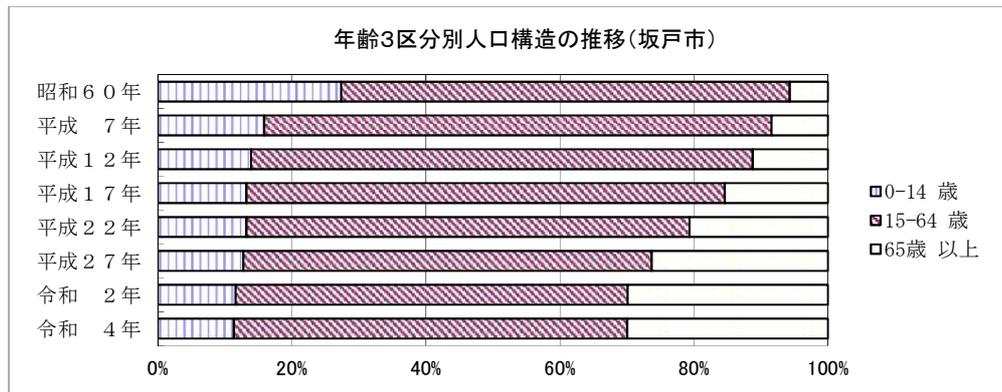
埼玉県	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口指数	老年化指数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14歳	15-64歳	65歳以上		
昭和60年	5,863,678	1,380,180	4,060,573	420,099	23.5	69.3	7.2	10.3	30.4
平成7年	6,759,311	1,090,395	4,976,945	681,172	16.2	73.7	10.1	13.7	62.5
平成12年	6,938,006	1,024,787	5,011,202	889,243	14.8	72.4	12.8	17.7	86.8
平成17年	7,054,243	986,361	4,892,253	1,157,006	14.0	69.4	16.4	21.8	108.7
平成22年	7,194,556	953,668	4,749,108	1,464,860	13.3	66.3	20.4	30.8	153.6
平成27年	7,266,534	910,805	4,507,174	1,788,735	12.6	62.5	24.8	39.7	196.4
令和2年	7,344,765	858,384	4,335,188	1,934,994	12.0	60.8	27.1	44.6	225.4
令和4年	7,385,819	875,612	4,536,900	1,973,307	11.9	61.4	26.7	43.5	225.4



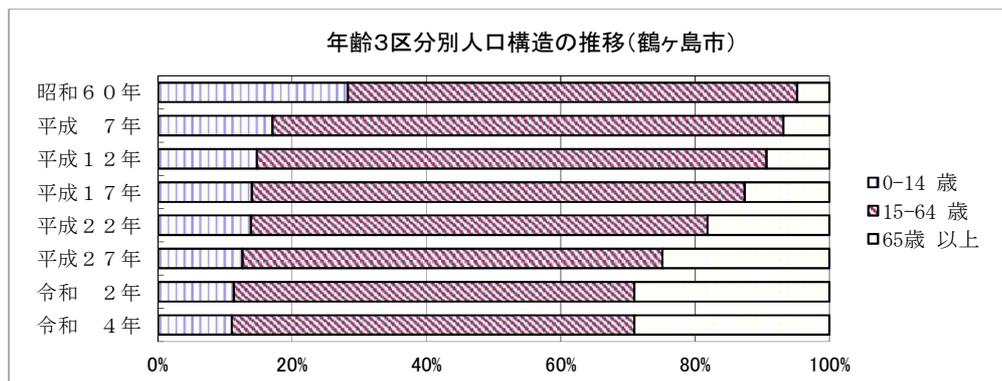
管内	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口指数	老年化指数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14歳	15-64歳	65歳以上		
昭和60年	314,323	81,037	209,803	23,384	25.8	66.8	7.4	11.1	28.9
平成7年	373,981	61,185	274,054	38,597	16.4	73.3	10.3	14.1	63.1
平成12年	375,100	52,959	273,158	48,846	14.1	72.8	13.0	17.9	92.2
平成17年	375,689	48,701	263,430	63,008	13.0	70.1	16.8	23.9	129.4
平成22年	238,586	30,141	158,101	49,927	12.7	66.4	21.0	31.6	165.6
平成27年	235,263	27,732	142,523	63,904	11.8	60.9	27.3	44.8	230.4
令和2年	227,234	24,135	131,619	71,480	10.6	57.9	31.5	54.3	296.2
令和4年	227,498	23,770	131,743	71,985	10.4	57.9	31.6	54.6	302.8



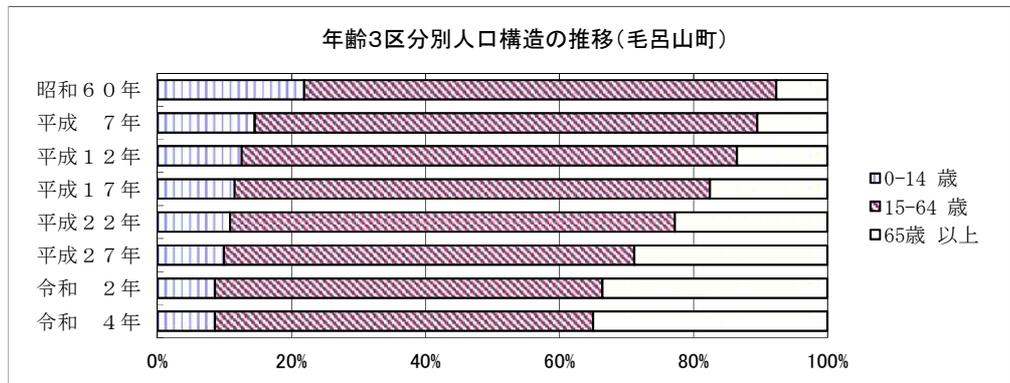
坂戸市	総人口 (人)	年齢3区分別人口 (人)			構成割合 (%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	87,586	23,977	58,553	5,001	27.4	66.9	5.7	8.5	20.9
平成7年	98,221	15,578	74,334	8,263	15.9	75.7	8.4	11.1	53.0
平成12年	97,381	13,562	72,871	10,926	13.9	74.8	11.2	15.0	80.6
平成17年	98,964	13,031	70,605	15,199	13.2	71.3	15.4	21.5	116.6
平成22年	101,700	13,398	67,077	20,959	13.2	66.1	20.7	31.2	156.4
平成27年	101,679	12,931	61,664	26,642	12.8	60.9	26.3	43.2	206.0
令和2年	100,275	11,428	57,702	29,435	11.6	58.5	29.9	51.0	257.6
令和4年	99,992	11,359	58,678	29,955	11.4	58.7	30.0	51.0	263.7



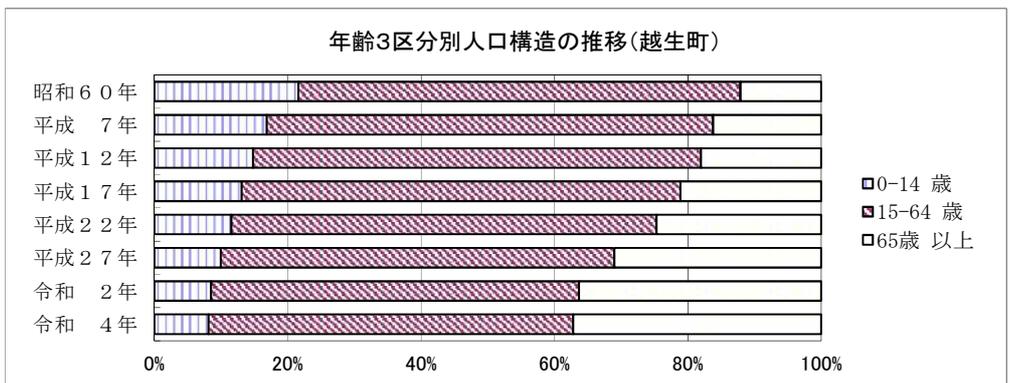
鶴ヶ島市	総人口 (人)	年齢3区分別人口 (人)			構成割合 (%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	49,381	13,974	33,016	2,375	28.3	66.9	4.8	7.2	17.0
平成7年	66,208	11,303	50,320	4,524	17.1	76.1	6.8	9.0	40.0
平成12年	67,638	9,971	51,330	6,319	14.7	75.9	9.3	12.3	63.4
平成17年	69,783	9,803	51,155	8,823	14.0	73.3	12.6	17.2	90.0
平成22年	69,990	9,684	47,536	12,669	13.9	68.0	18.1	26.7	130.8
平成27年	70,255	8,802	43,641	17,352	12.6	62.5	24.9	39.8	197.1
令和2年	70,117	7,872	41,523	20,241	11.3	59.6	29.1	48.7	257.1
令和4年	70,069	7,719	42,011	20,339	11.0	60.0	29.0	48.4	263.5



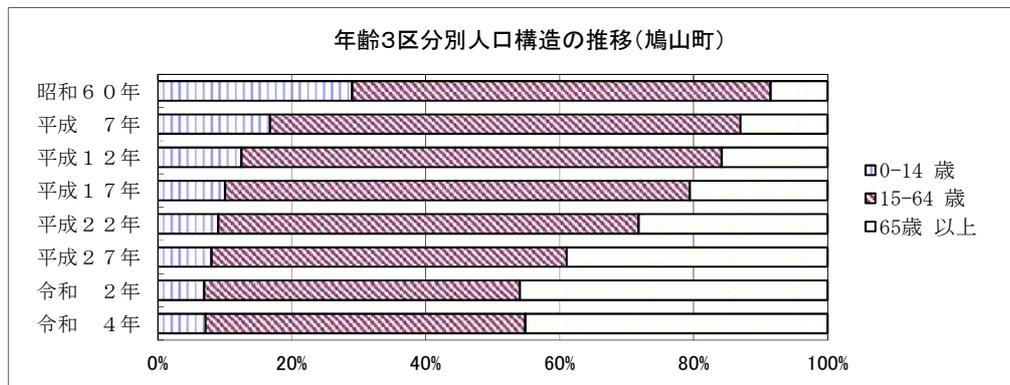
毛呂山町	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老人人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	34,467	7,536	24,300	2,625	21.9	70.5	7.6	10.8	34.8
平成7年	39,808	5,779	29,851	4,175	14.5	75.0	10.5	14.0	72.2
平成12年	39,711	4,984	29,349	5,368	12.6	73.9	13.5	18.3	107.7
平成17年	39,122	4,477	27,534	6,823	11.4	70.4	17.4	24.8	152.4
平成22年	39,054	4,228	25,893	8,885	10.8	66.4	22.8	34.3	210.1
平成27年	37,275	3,677	22,713	10,694	9.9	61.2	28.8	47.1	290.8
令和2年	35,366	2,960	19,956	11,594	8.6	57.8	33.6	58.1	391.7
令和4年	32,900	2,829	18,559	11,512	8.6	56.4	35.0	62.0	406.9



越生町	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老人人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	11,622	2,510	7,706	1,406	21.6	66.3	12.1	18.2	56.0
平成7年	13,609	2,295	9,108	2,204	16.9	66.9	16.2	24.2	96.0
平成12年	13,718	2,030	9,212	2,468	14.8	67.2	18.0	26.8	121.6
平成17年	13,356	1,750	8,783	2,812	13.1	65.8	21.1	32.0	160.7
平成22年	12,537	1,447	7,991	3,097	11.5	63.7	24.7	38.8	214.0
平成27年	11,716	1,169	6,906	3,633	10.0	59.0	31.0	52.6	310.8
令和2年	11,029	933	6,055	3,984	8.5	55.2	36.3	65.8	427.0
令和4年	11,248	915	6,150	4,183	8.1	54.7	37.2	68.0	457.2



鳩山町	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	13,931	4,045	8,695	1,187	29.0	62.4	8.5	13.7	29.3
平成7年	17,973	3,017	12,611	2,339	16.8	70.2	13.0	18.5	77.5
平成12年	17,008	2,127	12,172	2,687	12.5	71.7	15.8	22.1	126.3
平成17年	15,985	1,608	11,086	3,291	10.1	69.4	20.6	29.7	204.7
平成22年	15,305	1,384	9,604	4,317	9.0	62.8	28.2	45.0	311.9
平成27年	14,338	1,153	7,599	5,583	8.0	53.0	38.9	73.5	484.2
令和2年	13,560	942	6,383	6,226	7.0	47.1	45.9	97.5	660.9
令和4年	13,289	948	6,345	5,996	7.1	47.7	45.1	94.5	632.5



(注) 昭和60年、平成7年、平成12年、平成17年、平成22年、平成27年、令和2年は国勢調査による。(毎年10国勢調査は年齢不詳が存在するので、総人口と年齢3区分別人口の計は一致しない。
令和4年は1月1日現在の埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告による。

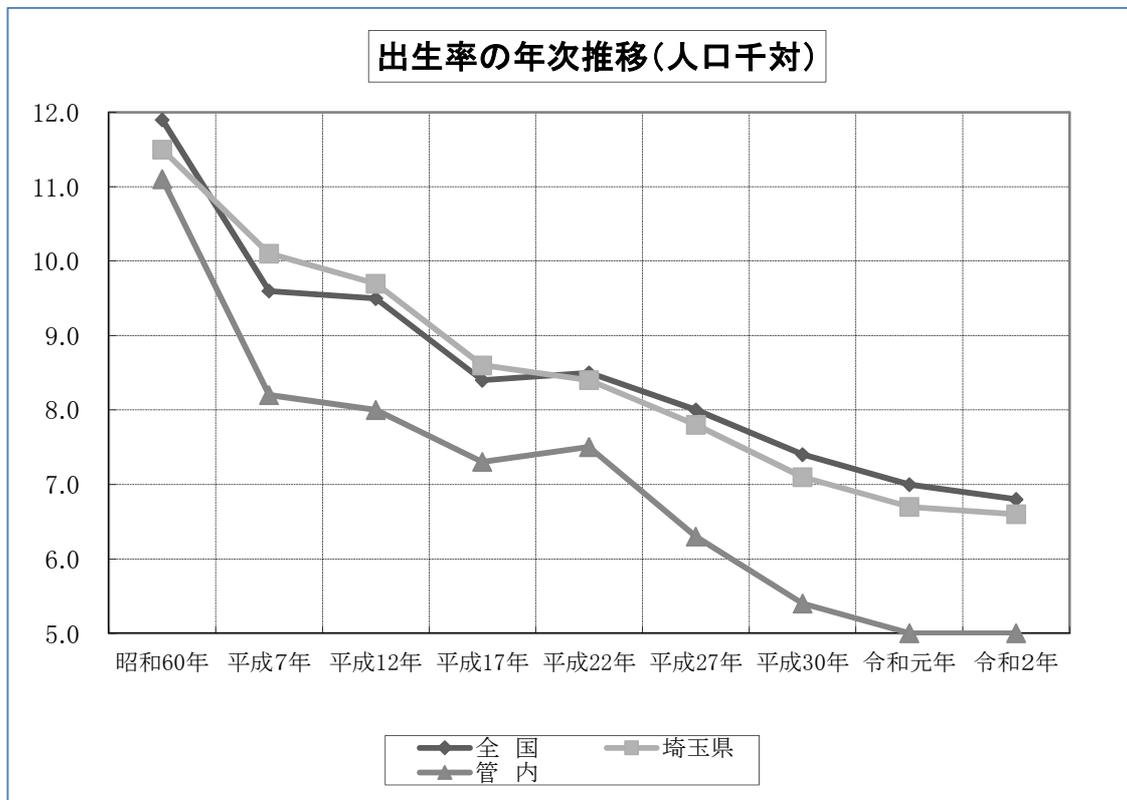
$$\text{老年人口指数} = \frac{\text{老年人口(65歳以上)}}{\text{生産年齢人口(15~64歳)}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口(65歳以上)}}{\text{年少人口(14歳以下)}} \times 100$$

(4) 出生

ア 出生率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年
全 国	11.9	9.6	9.5	8.4	8.5	8.0	7.4	7.0	6.8
埼 玉 県	11.5	10.1	9.7	8.6	8.4	7.8	7.1	6.7	6.6
管 内	11.1	8.2	8.0	7.3	7.5	6.3	5.4	5.0	5.0
坂 戸 市	12.3	8.9	9.4	8.4	8.2	6.9	6.0	5.2	5.4
鶴ヶ島市	11.9	9.3	9.4	9.0	8.9	7.3	6.2	6.5	5.9
毛呂山町	9.6	7.1	6.7	5.6	5.1	4.9	3.4	3.1	3.1
越 生 町	11.7	6.5	7.3	6.8	6.1	4.0	4.2	3.3	3.8
鳩 山 町	9.5	5.3	5.0	3.8	3.6	3.3	2.6	3.0	2.4



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
平成30年、令和元年は人口動態概況による。

イ 体重別・市町別出生数

令和2年

		埼 玉 県	管 内	坂 戸 市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越 生 町	鳩 山 町
2.5kg 未満	1kg未満	124	4	-	2	1	-	1
	1.0～ 1.5kg未満	201	1	1	-	-	-	-
	1.5～ 2.0kg未満	550	18	9	6	3	-	-
	2.0～ 2.5kg未満	3,592	77	36	32	6	2	1
2.5～ 3.0kg未満		18,031	403	181	146	49	11	16
3.0～ 3.5kg未満		19,620	474	225	176	41	22	10
3.5～ 4.0kg未満		4,837	118	69	34	6	5	4
4.0～ 4.5kg未満		350	12	4	5	2	1	-
4.5～ 5.0kg未満		13	-	-	-	-	-	-
5.0kg以上		1	-	-	-	-	-	-
不 詳		9	1	-	1	-	-	-
計		47,328	1,108	525	402	108	41	32

ウ 母の年齢別・出生順位別出生数

令和2年

	埼玉県	坂戸保健所管内								
		小計	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上及び不詳
総数	47,328	1,108 (100.0)	0 -	8 (100.0)	101 (100.0)	315 (100.0)	375 (100.0)	250 (100.0)	58 (100.0)	1 (100.0)
第1子	22,346	532 (48.0)	0 -	8 (100.0)	63 (62.4)	205 (65.1)	142 (37.9)	94 (37.6)	20 (34.5)	0 -
第2子	17,674	378 (34.1)	0 -	0 -	34 (33.7)	80 (25.4)	146 (38.9)	94 (37.6)	23 (39.7)	1 (100.0)
第3子	5,733	143 (12.9)	0 -	0 -	4 (4.0)	20 (6.3)	65 (17.3)	46 (18.4)	8 (13.8)	0 -
第4子	1,196	37 (3.3)	0 -	0 -	0 -	8 (2.5)	15 (4.0)	9 (3.6)	5 (8.6)	0 -
第5子	257	13 (1.2)	0 -	0 -	0 -	2 (0.6)	5 (1.3)	5 (2.0)	1 (1.7)	0 -
第6子以上	122	5 (0.5)	0 -	0 -	0 -	0 -	2 (0.5)	2 (0.8)	1 (1.7)	0 -

(注) () 内の数字は、各年齢ごとに占める割合 (%) である。

エ 母の年齢別・市町別出生数

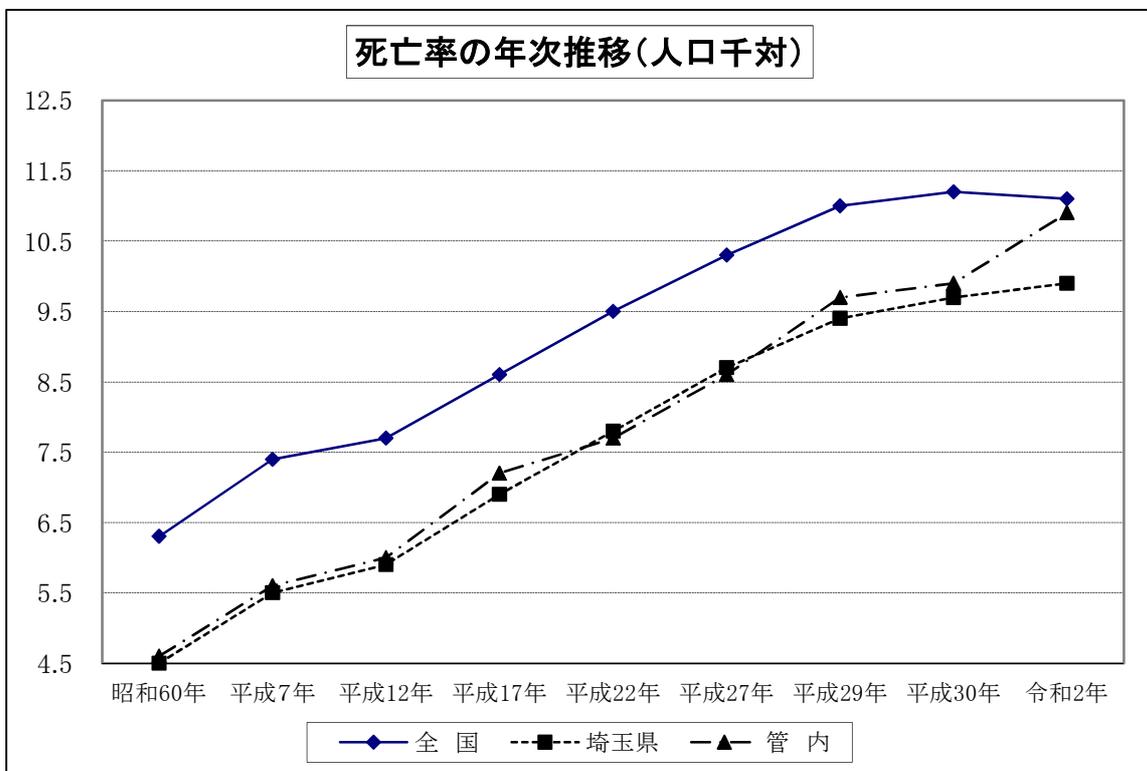
令和2年

	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上及び不詳
埼玉県	47,328	1	310	3,429	12,286	17,616	10,982	2,604	100
管内	1,108	0	8	101	315	375	250	58	1
坂戸市	525	0	3	48	142	179	122	31	0
鶴ヶ島市	402	0	5	31	120	129	95	21	1
毛呂山町	108	0	0	13	30	37	23	5	0
越生町	41	0	0	4	14	17	6	0	0
鳩山町	32	0	0	5	9	13	4	1	0

(5) 死 亡

ア 死亡率の年次推移 (人口千対)

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年
全 国	6.3	7.4	7.7	8.6	9.5	10.3	11.0	11.2	11.1
埼 玉 県	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.7	9.4	9.7	9.9
管 内	4.6	5.6	6.0	7.2	7.7	8.6	9.7	9.9	10.9
坂 戸 市	3.4	5.1	5.5	6.3	7.3	8.3	9.3	9.5	10.4
鶴ヶ島市	3.1	3.9	4.1	5.6	6.4	7.0	8.6	9.1	9.7
毛呂山町	5.4	5.7	6.7	8.4	8.9	10.2	10.9	10.6	11.7
越 生 町	7.4	8.0	9.0	10.3	10.8	12.2	12.7	11.3	15.9
鳩 山 町	3.4	6.6	7.1	8.9	11.0	11.0	12.5	14.0	14.2



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査年による。
平成30年、令和元年は人口動態概況による。

イ 死因別・市町別死亡数（死因簡単分類別）

令和2年

死 因		埼玉県	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
総 数		70 758	2 430	1 002	664	400	173	191
01000	感染症及び寄生虫症	1 166	32	11	8	6	4	3
01100	腸管感染症	87	2	1	1	-	-	-
01200	結核	84	2	1	1	-	-	-
01201	呼吸器結核	68	2	1	1	-	-	-
01202	その他の結核	16	-	-	-	-	-	-
01300	敗血症	542	10	4	2	2	-	2
01400	ウイルス性肝炎	117	5	1	1	1	2	-
01401	B型ウイルス性肝炎	9	-	-	-	-	-	-
01402	C型ウイルス性肝炎	101	5	1	1	1	2	-
01403	その他のウイルス性肝炎	7	-	-	-	-	-	-
01500	ヒト免疫不全ウイルス	1	-	-	-	-	-	-
01600	その他の感染症及び寄生虫症	335	13	4	3	3	2	1
02000	新生物	21 142	732	319	182	126	50	55
02100	悪性新生物	20 463	711	311	175	123	50	52
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	398	16	5	4	3	1	3
02102	食道の悪性新生物	648	18	10	5	2	1	-
02103	胃の悪性新生物	2 290	75	39	10	17	5	4
02104	結腸の悪性新生物	2 017	85	35	22	11	8	9
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	923	25	10	5	6	3	1
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	1 181	44	14	14	12	2	2
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	920	30	20	6	1	3	-
02108	膵の悪性新生物	1 937	64	26	16	15	3	4
02109	喉頭の悪性新生物	31	1	1	-	-	-	-
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	4 136	140	65	41	13	11	10
02111	皮膚の悪性新生物	82	4	1	-	2	1	-
02112	乳房の悪性新生物	850	33	14	11	5	2	1
02113	子宮の悪性新生物	403	12	3	4	4	1	-
02114	卵巣の悪性新生物	309	7	1	2	3	-	1
02115	前立腺の悪性新生物	687	27	12	5	5	1	4
02116	膀胱の悪性新生物	495	17	8	3	4	-	2
02117	中枢神経系の悪性新生物	138	3	1	1	-	-	1
02118	悪性リンパ腫	752	30	11	6	7	2	4
02119	白血病	475	15	9	3	3	-	-
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	227	8	3	2	1	1	1
02121	その他の悪性新生物	1 564	57	23	15	9	5	5
02200	その他の新生物	679	21	8	7	3	-	3
02201	中枢神経系のその他の新生物	152	5	-	3	-	-	2
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	527	16	8	4	3	-	1
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	266	10	4	5	-	-	1
03100	貧血	138	4	1	2	-	-	1
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	128	6	3	3	-	-	-
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	1 083	41	20	5	12	2	2
04100	糖尿病	702	15	10	2	3	-	-
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	381	26	10	3	9	2	2
05000	精神及び行動の障害	1 004	26	3	6	8	6	3
05100	血管性及び詳細不明の認知症	912	22	2	6	6	5	3
05200	その他の精神及び行動の障害	92	4	1	-	2	1	-
06000	神経系の疾患	2 392	87	39	27	12	5	4
06100	髄膜炎	14	-	-	-	-	-	-
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	135	1	-	-	1	-	-
06300	パーキンソン病	521	19	8	7	2	1	1
06400	アルツハイマー病	921	36	18	12	3	1	2
06500	その他の神経系の疾患	801	31	13	8	6	3	1
07000	眼及び附属器の疾患	1	-	-	-	-	-	-
08000	耳及び乳様突起の疾患	2	-	-	-	-	-	-
09000	循環器系の疾患	17 515	594	221	168	101	52	52
09100	高血圧性疾患	431	4	1	1	1	-	1
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	187	3	1	-	1	-	1
09102	その他の高血圧性疾患	244	1	-	1	-	-	-
09200	心疾患（高血圧性を除く）	10 857	397	155	111	70	30	31
09201	慢性リウマチ性疾患	93	3	1	2	-	-	-
09202	急性心筋梗塞	1 829	61	18	22	12	5	4
09203	その他の虚血性心疾患	3 132	151	65	29	32	11	14
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	538	18	10	4	4	-	-
09205	心筋症	154	3	1	-	-	1	1
09206	不整脈及び伝導障害	1 214	30	5	16	5	1	3
09207	心不全	3 742	129	54	37	17	12	9
09208	その他の心疾患	155	2	1	1	-	-	-

死 因		埼玉県	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
09300	脳血管疾患	4 929	153	47	48	24	18	16
09301	くも膜下出血	594	22	8	5	5	4	-
09302	脳内出血	1 507	47	13	15	7	6	6
09303	脳梗塞	2 695	81	26	27	11	8	9
09304	その他の脳血管疾患	133	3	-	1	1	-	1
09400	大動脈瘤及びび離	984	29	13	3	6	3	4
09500	その他の循環器系の疾患	314	11	5	5	-	1	-
10000	呼吸器系の疾患	9 081	306	121	81	51	21	32
10100	インフルエンザ	59	-	-	-	-	-	-
10200	肺炎	4 607	154	57	40	28	12	17
10300	急性気管支炎	9	1	1	-	-	-	-
10400	慢性閉塞性肺疾患	789	31	14	10	3	4	-
10500	喘息	59	2	1	1	-	-	-
10600	その他の呼吸器系の疾患	3 558	118	48	30	20	5	15
10601	誤嚥性肺炎	1 790	59	22	14	9	5	9
10602	間質性肺疾患	1 074	39	18	12	5	-	4
10603	その他の呼吸器系の疾患	694	20	8	4	6	-	2
11000	消化器系の疾患	2 677	73	23	24	14	7	5
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	114	5	1	3	1	-	-
11200	ヘルニア及び腸閉塞	397	9	2	2	3	-	2
11300	肝疾患	878	29	10	9	4	5	1
11301	肝硬変（アルコール性を除く）	431	18	5	7	3	2	1
11302	その他の肝疾患	447	11	5	2	1	3	-
11400	その他の消化器系の疾患	1 288	30	10	10	6	2	2
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	136	2	-	-	-	1	1
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	462	14	7	3	1	1	2
14000	腎尿路生殖器系の疾患	2 148	76	35	18	12	7	4
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	215	12	4	4	2	1	1
14200	腎不全	1 398	45	22	9	9	3	2
14201	急性腎不全	122	4	1	2	-	1	-
14202	慢性腎臓病	1 027	30	15	5	7	1	2
14203	詳細不明の腎不全	249	11	6	2	2	1	-
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	535	19	9	5	1	3	1
15000	妊娠、分娩及び産じょく	2	-	-	-	-	-	-
16000	周産期に発生した病態	21	1	-	-	1	-	-
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	2	-	-	-	-	-	-
16200	出産外傷	-	-	-	-	-	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	13	1	-	-	1	-	-
16400	周産期に特異的な感染症	1	-	-	-	-	-	-
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	3	-	-	-	-	-	-
16600	その他の周産期に発生した病態	2	-	-	-	-	-	-
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	91	3	1	1	1	-	-
17100	神経系の先天奇形	4	-	-	-	-	-	-
17200	循環器系の先天奇形	39	2	1	1	-	-	-
17201	心臓の先天奇形	26	2	1	1	-	-	-
17202	その他の循環器系の先天奇形	13	-	-	-	-	-	-
17300	消化器系の先天奇形	3	-	-	-	-	-	-
17400	その他の先天性奇形及び変形	30	1	-	-	1	-	-
17500	染色体異常、他に分類されないもの	15	-	-	-	-	-	-
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	8 398	344	159	112	41	11	21
18100	老衰	5 842	279	117	100	31	10	21
18200	乳幼児突然死症候群	4	-	-	-	-	-	-
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2 552	65	42	12	10	1	3
20000	傷病及び死亡の外因	2 961	89	39	24	14	6	6
20100	不慮の事故	1 528	40	16	9	7	5	3
20101	交通事故	167	8	4	1	2	1	-
20102	転倒・転落・墜落	421	13	6	2	2	2	1
20103	不慮の溺死及び溺水	150	1	-	-	1	-	-
20104	不慮の窒息	340	10	3	4	1	1	1
20105	煙、火・火災への曝露	54	2	1	1	-	-	-
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	21	-	-	-	-	-	-
20107	その他の不慮の事故	375	6	2	1	1	1	1
20200	自殺	1 159	39	19	11	6	1	2
20300	他殺	10	-	-	-	-	-	-
20400	その他の外因	264	10	4	4	1	-	1

注)資料:令和2年 埼玉県保健統計年報 統計資料

ウ 市町別死因順位と割合 (%)

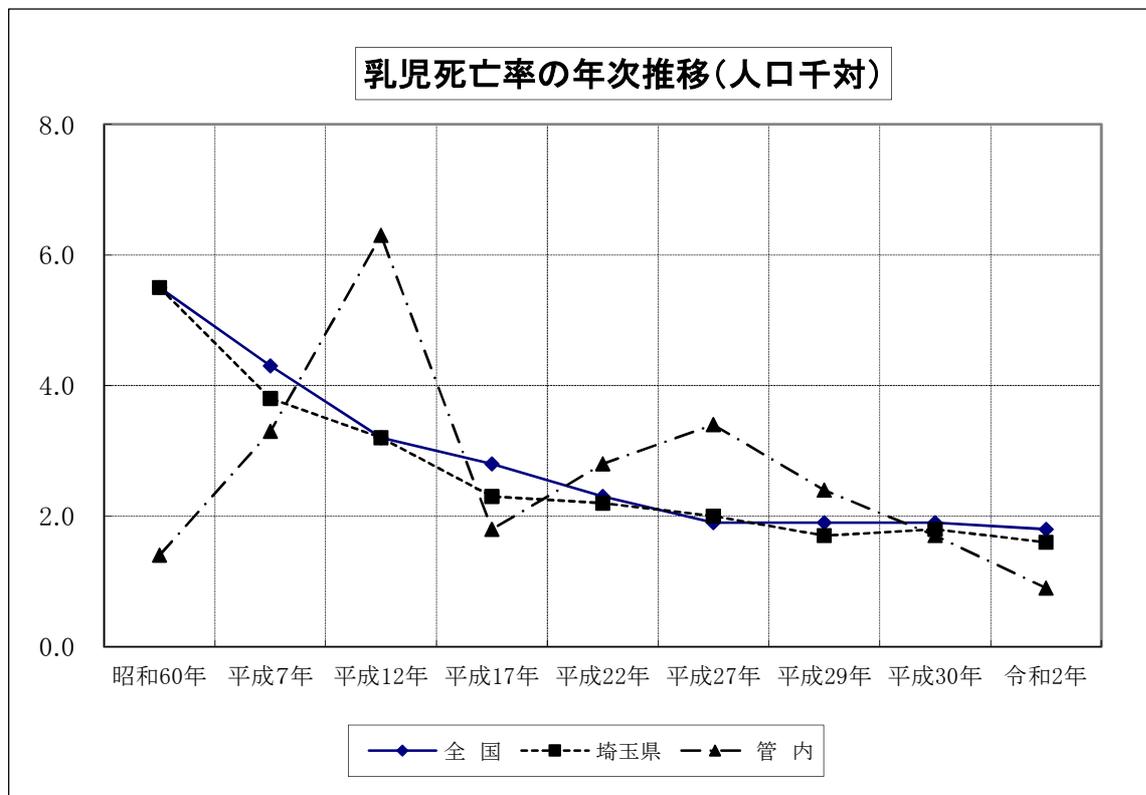
令和2年

	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
	死 因	割 合	死 因	割 合	死 因	割 合	死 因	割 合	死 因	割 合
全 国	悪性新生物	27.6	心 疾 患	15.0	老 衰	9.6	脳血管疾患	7.5	肺 炎	5.7
埼 玉 県	悪性新生物	28.9	心 疾 患	15.3	老 衰	8.3	脳血管疾患	7.0	肺 炎	6.5
管 内	悪性新生物	29.3	心 疾 患	16.3	老 衰	11.5	肺 炎	6.3	脳血管疾患	6.3
坂 戸 市	悪性新生物	31.0	心 疾 患	15.5	老 衰	11.7	肺 炎	5.7	脳血管疾患	4.7
鶴ヶ島市	悪性新生物	26.4	心 疾 患	16.7	老 衰	15.1	脳血管疾患	7.2	肺 炎	6.0
毛呂山町	悪性新生物	30.8	心 疾 患	17.5	老 衰	7.8	肺 炎	7.0	脳血管疾患	6.0
越 生 町	悪性新生物	28.9	心 疾 患	17.3	脳血管疾患	10.4	肺 炎	6.9	老 衰	5.8
鳩 山 町	悪性新生物	27.2	心 疾 患	16.2	老 衰	11.0	肺 炎	8.9	脳血管疾患	8.4

- (注) 1 死因名は次のように省略した
 心疾患→心疾患（高血圧症を除く）
 2 死因順位は死亡数の多いもの順とした。
 3 割合(%)は、それぞれの死亡数を100とした場合の割合である。

エ 乳児死亡率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年
全 国	5.5	4.3	3.2	2.8	2.3	1.9	1.9	1.9	1.8
埼 玉 県	5.5	3.8	3.2	2.3	2.2	2.0	1.7	1.8	1.6
管 内	1.4	3.3	6.3	1.8	2.8	3.4	2.4	1.7	0.9
坂 戸 市	4.7	4.6	10.9	1.2	3.7	7.3	-	1.9	-
鶴ヶ島市	8.5	1.6	1.6	-	3.3	-	4.6	-	-
毛呂山町	6.0	7.1	3.7	9.3	-	-	8.1	-	9.3
越 生 町	14.7	-	-	11.1	-	-	-	-	-
鳩 山 町	-	-	47.1	-	-	-	-	24.4	-



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査年。
平成30年、令和元年は人口動態概況による。

オ 新生児死亡率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年
全 国	3.4	2.2	1.8	1.4	1.1	0.9	0.9	0.9	0.8
埼 玉 県	3.4	1.8	1.6	1.0	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7
管 内	2.6	1.6	3.6	1.1	2.3	0.7	0.8	-	0.9
坂 戸 市	1.9	3.4	4.3	-	3.7	1.5	-	-	-
鶴ヶ島市	1.7	-	1.6	-	1.6	-	2.3	-	-
毛呂山町	3.0	-	-	4.7	-	-	-	-	9.3
越 生 町	7.4	-	-	11.1	-	-	-	-	-
鳩 山 町	-	-	35.3	-	-	-	-	-	-

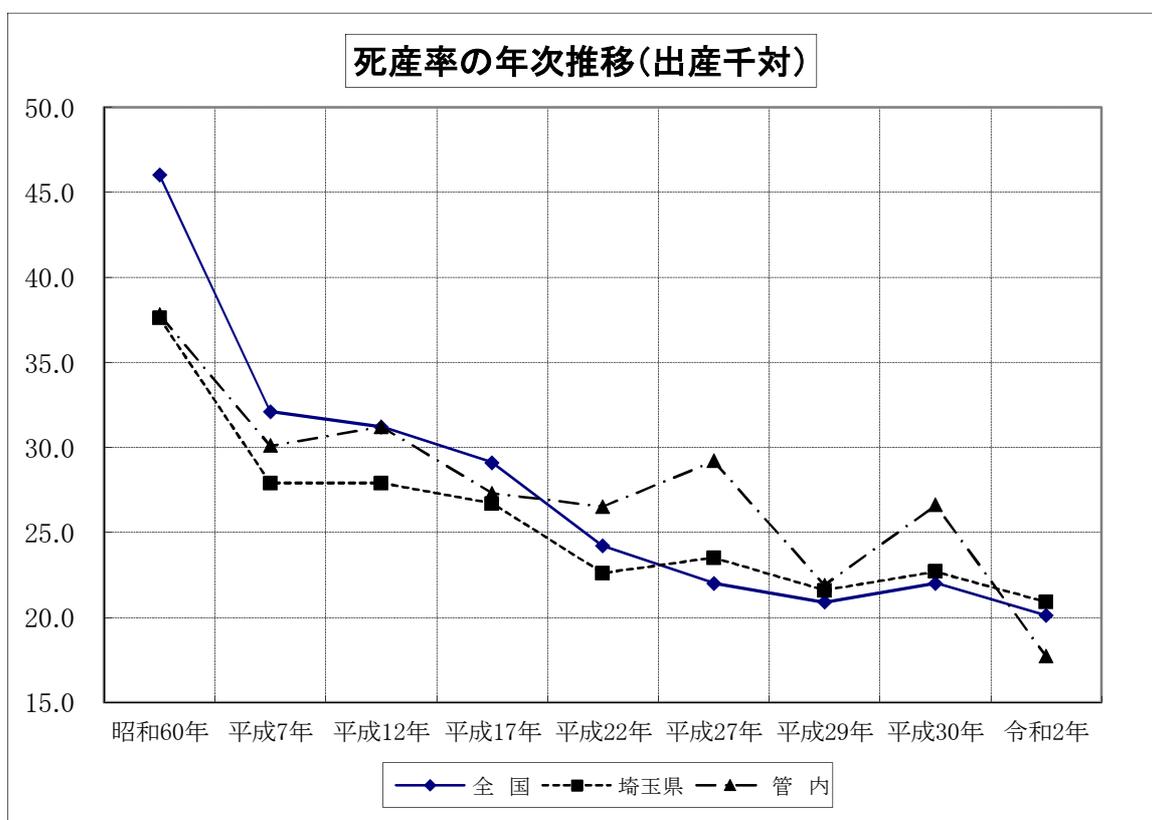
カ 周産期死亡率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年
全 国	8.0	7.0	5.8	4.8	4.2	3.7	3.3	3.4	3.2
埼 玉 県	8.3	7.0	6.0	4.7	4.2	3.7	3.1	3.1	2.8
管 内	8.0	7.2	7.3	3.7	2.3	6.1	4.0	7.6	0.9
坂 戸 市	7.5	11.4	9.7	3.6	3.7	7.3	1.6	9.3	-
鶴ヶ島市	1.7	1.6	7.8	6.4	1.6	3.9	6.8	4.4	-
毛呂山町	3.0	7.1	3.7	4.7	-	10.9	-	17.9	9.3
越 生 町	7.4	-	9.9	-	-	-	20.8	-	-
鳩 山 町	-	-	35.3	-	-	-	-	-	-

(6) 死産

ア 死産率の年次推移（出産千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年
全 国	46.0	32.1	31.2	29.1	24.2	22.0	20.9	22.0	20.1
埼 玉 県	37.6	27.9	27.9	26.7	22.6	23.5	21.6	22.7	20.9
管 内	37.8	30.1	31.2	27.3	26.5	29.2	21.9	26.6	17.7
坂 戸 市	38.5	38.5	39.7	36.4	30.8	24.3	17.8	20.3	18.7
鶴ヶ島市	39.2	22.2	29.1	20.4	20.8	36.3	26.7	32.1	19.5
毛呂山町	48.7	37.5	36.1	27.3	19.7	37.0	23.8	43.5	18.2
越 生 町	14.5	11.2	38.5	32.3	38.0	20.8	40.8	-	-
鳩 山 町	36.5	10.4	34.1	-	35.1	-	-	23.8	-



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
平成30年、令和元年は人口動態概況による。

イ 自然死産率の年次推移（出産千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年
全 国	22.1	14.9	13.2	12.3	11.2	10.6	9.9	10.2	9.5
埼 玉 県	21.8	15.2	13.8	12.7	11.3	11.7	9.9	10.4	9.2
管 内	26.7	15.2	14.5	9.3	12.7	13.9	8.6	15.0	6.2
坂 戸 市	24.2	17.6	23.0	10.6	14.2	12.8	6.5	12.9	7.5
鶴ヶ島市	26.1	9.5	13.8	11.0	12.8	13.4	13.3	19.2	7.3
毛呂山町	25.8	17.1	14.4	9.1	4.9	26.5	-	17.4	-
越 生 町	14.5	11.2	19.2	-	12.7	-	20.4	-	-
鳩 山 町	36.5	-	22.7	-	17.55	-	-	-	-

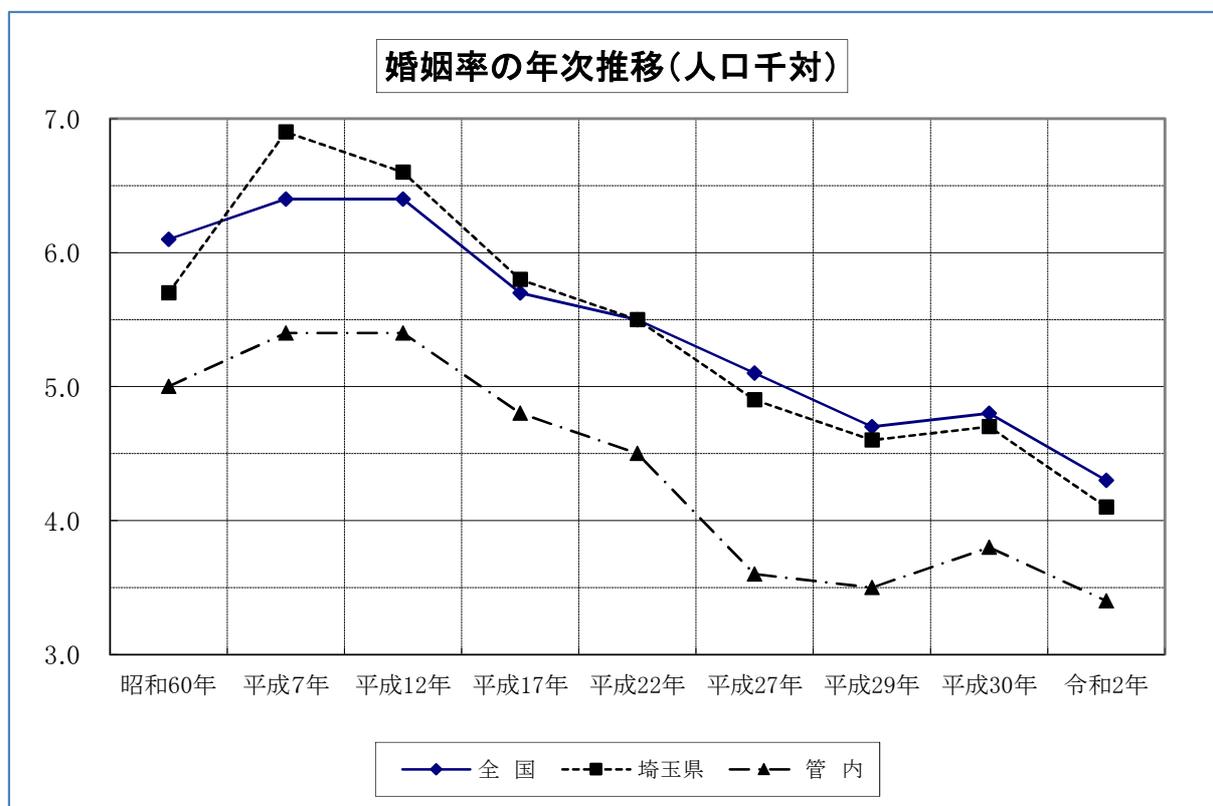
ウ 人工死産率の年次推移（出産千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年
全 国	23.9	17.3	18.1	16.7	13.0	11.4	11.0	11.8	10.6
埼 玉 県	15.9	12.7	14.1	14.0	11.3	11.8	11.6	12.4	11.7
管 内	11.0	14.9	16.7	17.9	13.8	15.2	13.3	11.6	11.5
坂 戸 市	24.2	20.9	16.7	25.9	16.6	11.4	11.3	7.4	11.2
鶴ヶ島市	26.1	12.7	15.3	9.4	8.0	22.9	13.3	12.8	12.2
毛呂山町	25.8	20.5	21.7	18.2	14.8	10.6	23.8	26.1	18.2
越 生 町	14.5	-	19.2	32.3	25.3	20.8	20.4	-	-
鳩 山 町	36.5	10.4	11.4	-	17.55	-	-	23.8	-

(7) 婚 姻

婚姻率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年
全 国	6.1	6.4	6.4	5.7	5.5	5.1	4.7	4.8	4.3
埼 玉 県	5.7	6.9	6.6	5.8	5.5	4.9	4.6	4.7	4.1
管 内	5.0	5.4	5.4	4.8	4.5	3.6	3.5	3.8	3.4
坂 戸 市	5.6	6.3	6.4	5.7	4.5	3.7	3.6	3.9	3.6
鶴ヶ島市	5.6	6.5	6.9	5.8	5.6	4.4	4.0	4.4	3.8
毛呂山町	4.3	4.0	4.7	3.7	3.3	2.8	2.6	3.4	2.8
越 生 町	3.9	4.7	3.9	3.7	4.0	2.4	3.8	3.1	2.7
鳩 山 町	3.2	3.2	3.1	2.8	2.4	2.0	2.1	2.3	2.2

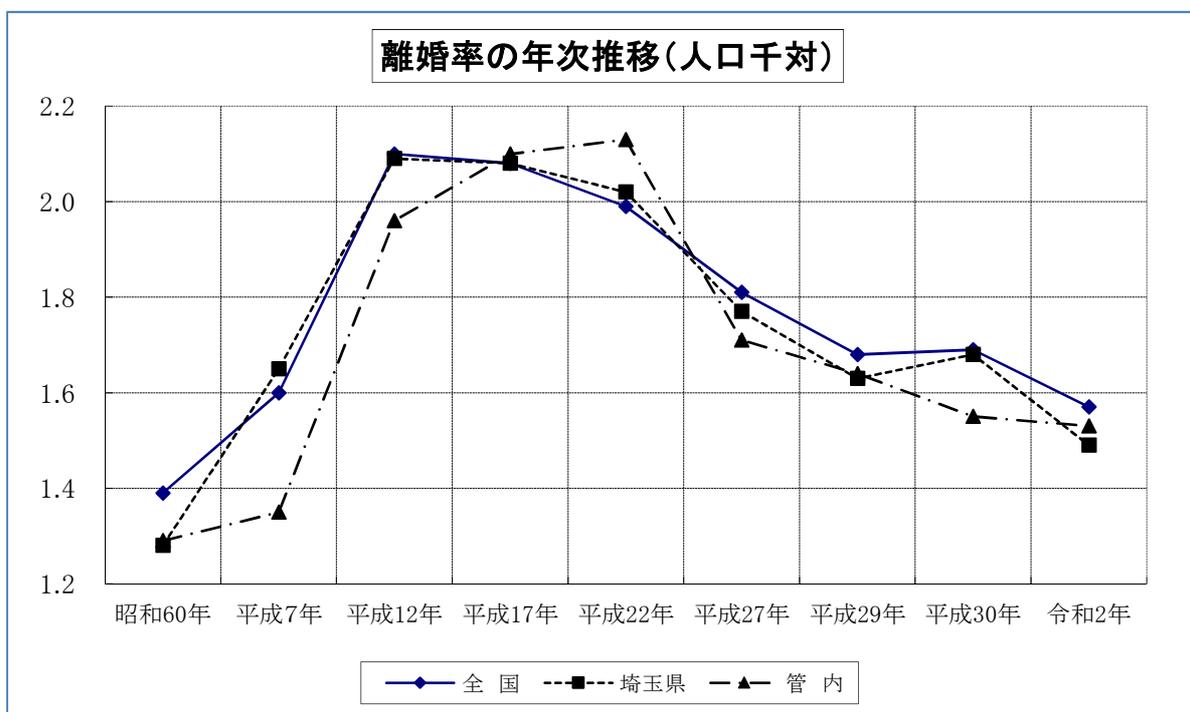


(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
平成30年、令和元年は人口動態概況による。

(8) 離婚

離婚率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年
全 国	1.39	1.60	2.10	2.08	1.99	1.81	1.68	1.69	1.57
埼 玉 県	1.28	1.65	2.09	2.08	2.02	1.77	1.63	1.68	1.49
管 内	1.29	1.35	1.96	2.10	2.13	1.71	1.64	1.55	1.53
坂 戸 市	1.39	1.65	2.36	2.37	2.40	1.74	1.83	1.65	1.74
鶴ヶ島市	1.46	1.34	1.91	2.24	1.97	1.56	1.54	1.41	1.52
毛呂山町	1.33	1.26	1.66	2.08	2.12	2.11	1.41	1.53	1.17
越 生 町	1.20	1.10	2.11	2.48	1.93	1.46	1.77	1.71	0.83
鳩 山 町	0.72	0.78	1.06	1.38	1.31	1.33	1.31	1.47	1.56

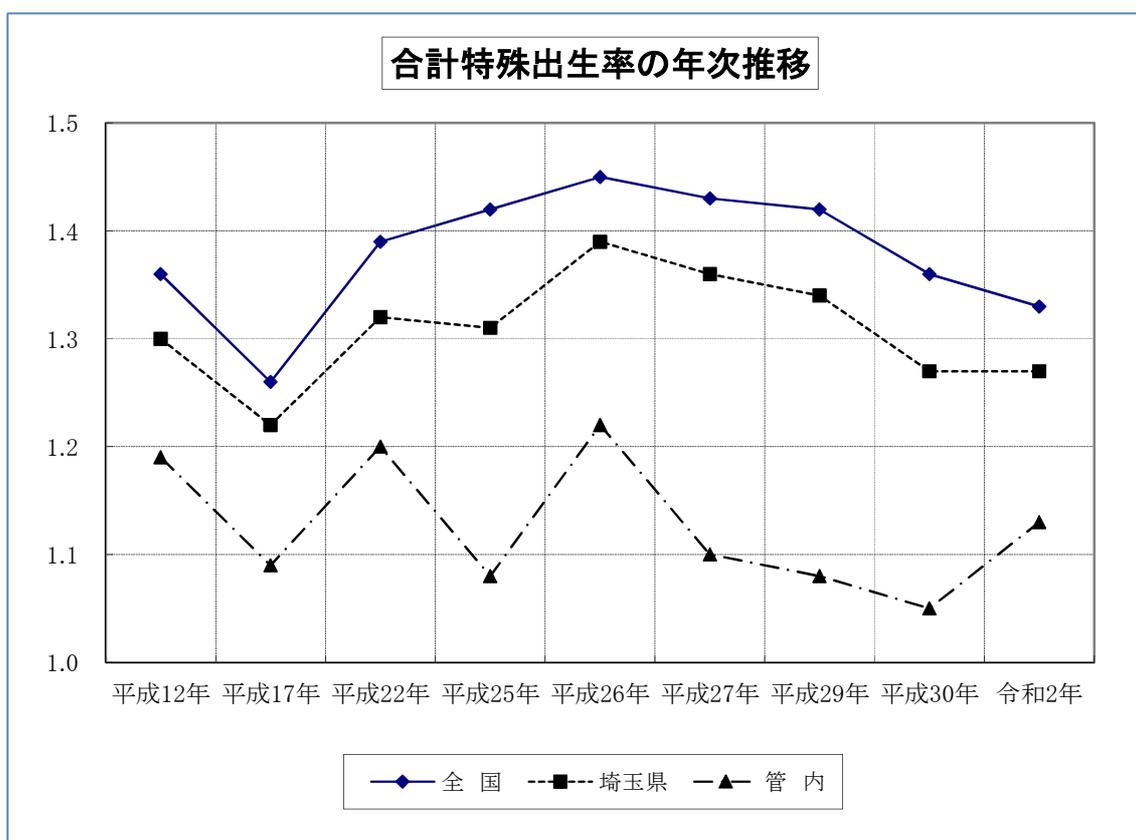


(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
平成30年、令和元年は人口動態概況による。

(9) 合計特殊出生率

合計特殊出生率の年次推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	平成27年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
全 国	1.36	1.26	1.39	1.42	1.45	1.43	1.42	1.36	1.33
埼 玉 県	1.30	1.22	1.32	1.31	1.39	1.36	1.34	1.27	1.27
管 内	1.19	1.09	1.20	1.08	1.22	1.10	1.08	1.05	1.13
坂 戸 市	1.29	1.17	1.29	1.18	1.32	1.13	1.17	1.05	1.24
鶴ヶ島市	1.23	1.18	1.32	1.17	1.30	1.23	1.16	1.23	1.20
毛呂山町	0.96	0.80	0.85	0.86	0.98	0.85	0.76	0.73	0.76
越 生 町	1.25	1.20	1.23	0.85	0.93	0.76	0.95	0.78	1.07
鳩 山 町	0.98	0.70	0.74	0.60	0.85	0.97	0.65	0.81	0.80



(注) 平成12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査年による。
平成26年、29年、30年、令和元年は人口動態概況による。

(10) 比率の解説

$$\text{出生率} = \frac{\text{1年間の出生数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{死亡率} = \frac{\text{1年間の死亡数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000 \quad (\text{死因別死亡率} \times 100,000)$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{1年間の自然増加数 (出生数 - 死亡数)}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児 (生後1年未満) の死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児 (生後4週未満) 死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{1年間の後期死産数 + 1年間の早期新生児死亡数}}{\text{1年間の出生数 + 1年間の後期死産数}} \times 1,000$$

※ 後期死産数とは、妊娠22週以降の死産数をいう。
早期新生児死亡数とは、生後1週未満の死亡数をいう。

$$\text{死産率} = \frac{\text{1年間の死産数}}{\text{1年間の出産数 (出生数 + 死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{婚姻率} = \frac{\text{1年間の婚姻件数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{離婚率} = \frac{\text{1年間の離婚件数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left[\frac{\text{1年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日現在の年齢別女性人口}} \right] \quad \begin{array}{l} \text{15歳} \sim \text{49歳までの合計} \\ \text{(5歳階級で算出)} \end{array}$$

※ 数表の記号

- 計数のない場合
- … 計数不明の場合

事業概要<令和4年度版>

令和4年11月発行

編集・発行 / 埼玉県坂戸保健所

〒350-0212 埼玉県坂戸市石井2327-1

電話 049-283-7815

FAX 049-284-2268

E-mail r837815@pref.saitama.lg.jp



埼玉県のマスコット

「コバトン」&「さいたまっち」